

■とっておき！美しい都市の景観 3

「羊山公園」秩父市（埼玉県）

■創立120周年記念特別企画

インタビューで辿る全国市長会120年の足跡 6

三位一体の改革は未完の改革 地方の努力が分権を推進する

第26代全国市長会会長・前金沢市長 ● 山出 保

■市政ルポ 久喜市（埼玉県） 12

絵になるまち・育むまち・笑顔のまち！

久喜市長 ● 田中暄二

■マイ・プライベート・タイム 18

人がつながる田園都市 安芸高田

安芸高田市長 ● 浜田一義

■『日本百街道紀行』街道とまちづくり 20

ひとが行き交い輝くまち 長浜へ

長浜市長 ● 藤井勇治

■わが市を語る 22

◆弘前流地方創生の実現に向けて

（魅せるファシリティマネジメント）

弘前市長 ● 葛西憲之

◆百年の彩りを 次の100年の輝きへ

八王子市長 ● 石森孝志

◆「富士山の恵みを活かした 元気に輝く

富士宮市長 ● 須藤秀忠

国際文化都市」の実現に向けて

◆未来へ躍動する 桃太郎のまち岡山

岡山市長 ● 大森雅夫

■これぞ！食のイチオシ 宿毛市（高知県） 30

■市政ギャラリー 都市の素顔 31

「秋田公園」（秋田県）



市政ルポ

久喜市（埼玉県）

オール体制で挑むよろこびのまちづくり

久喜市長 ● 田中暄二

特集

都市自治体の高齢者等の情報弱者対策

〔寄稿1〕地域・広域・官民連携、市民協働で取り組む高齢情報弱者対策……………34

老テク研究会事務局長 総務省地域情報化アドバイザー●近藤則子

〔寄稿2〕災害に関する情報を確実に届け！「情報難民ゼロプロジェクト」……………37

総務省大臣官房企画課長●山崎俊巳

〔寄稿3〕情報伝達手段の多様化を目指して……………41

「いつもあなたのそばに防災ラジオ」

静岡市長●田辺信宏

〔寄稿4〕災害に強いまちづくり／防災ICTの整備……………44

瑞浪市長●水野光二

〔寄稿5〕「火山との共生」と情報伝達の取り組み……………47

島原市長●古川隆三郎

動き

■世界の動き／「ロシア・ゲート」でトランプ政権動揺……………52

拓殖大学海外事情研究所教授●名越健郎

■経済の動き／地価が映す経済の体温上昇 日本経済新聞社編集委員●滝田洋一……………54

■自治の動き／復興の6年ゴールは見えたか ジャーナリスト●松本克夫……………56

■都市のリスクマネジメント……………58

要援護者への防災対応と女性目線

明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長●中邨 章

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道……………60

健康のまちづくり友好都市連盟サミットに参加 城西大学経営学部教授●伊関友伸

■海外レポート……………62

ドイツの自治体「大臣」と、異動のない行政マン ジャーナリスト●高松平藏

■時代を駆け抜けた偉人たち……………64

お奉行日和 民政家川路聖謨②⑤ 久米仙 作家●出久根達郎

■全国市長会の動き……………66

■編集後記……………68

*今月号から、「マイ・プライベート・タイム」「わが市を語る」などをカラー化し、リニューアルしました。
ご感想などお寄せいただけますと幸いです。

表紙イラスト：山本 陽

120年の足跡

山出 保

第26代全国市長会会長
前金沢市長

三位一体の改革は未完の改革 地方の努力が分権を推進する

全

国市長会は平成30年に創立120周年を迎えます。本誌では、これを記念して、歴代の会長にご登場いただき、在任時の地方自治をめぐる情勢、その中で実施された取り組みなどについて振り返っていただきます。

今回は平成15年6月から平成19年6月までの4年間、会長の要職にあつた第26代会長・山出保氏（前金沢市長）にご登場いただきました。国と対峙し、激しいやり取りを重ねた三位一体の改革の思い出、現在の第二期地方分権改革への思い、金沢市長時代のまちづくりなどについて荒木慶司事務総長がお聞きしました。

分権改革の前進に向けて、
地方六団体で連携・結束

——会長「就任の1年前のことになりましたが、小泉内閣の下で三位一体改革を進めるとの基本方針が平成14年6月に閣議決定されました。当時、関係者には国庫補助負担金の原則廃止と税源移譲の実現への大きな期待があったと思いますが、いかがでしたでしょうか。

平成5年の衆参両院の地方分権推進決議が、分権改革の出発点でしたね。

その直後に細川内閣が発足して、小泉内閣までの間、平成11年に地方分権一括法ができています。橋本内閣では省庁再編が行われました。小泉内閣のキャッチ

フレーズは、官から民へ、国から地方へ、改革なくして成長なしでしたね。

一方、経済の方では、平成3年に、バブルが崩壊して、景気は長期低迷が続き、財政も悪化した。

こんな背景のもとで、行財政改革の気運は高まっていました。だから、これから改革が始まる。また、始めなければならぬ。

私だけではなく、市長の皆さんにこういう認識、意欲は共通にあったと思いますね。

——会長「ご就任された直後の平成15年6月末に閣議決定された、いわゆる「骨太方針2003」を通じて、国庫補助負担金は4兆円程度を目途に廃止、地方交



金沢21世紀美術館・茶室「松涛庵」にて

山出 保(やまで たもつ)

1931年生まれ。石川県出身。前金沢市長(5期)。全国市長会会長(第26代)に就任。

付税については、総額の抑制、財源保障機能の縮小などの方針が示されました。これに対して、地方六団体では連携・結束を強化し、「地方自治確立対策協議会」の設置、総決起大会の開催など、さまざまな行動を起こされました。

県と市と町村が連携し、首長と議長が

一体になって国に対峙したことは、これまででなかったことです。

知事会、市長会、町村会や議長会の代表がよく会いましたね。よく相談し、よく一緒に行動しました。

自治体関係者がみんな集まる決起大会もありましたが、会場は熱気にあふれていたことをいまも覚えています。

地方交付税が大幅削減

「国と地方の協議の場」の創設

平成16年度予算で断行されたのが地方交付税等の大幅な削減でした。臨時財政対策債との合算ベースでは、前年度比2・9兆円の減、マイナス12・0%という前例のない規模の削減となりました。

ちょうど、地方は次年度予算の編成の最中でしたので、まるで不意打ちにあったように感じました。赤字予算を組むしかないという声が噴き出しました。

これには、背景がありました。地方財政計画における地方単独事業の投資経費について計画額と決算額の乖離(かいり)が大きく、ここに地方の無駄があるというのが国の言い分だったのです。

しかし、地方の側にしてみれば、逆に一般行政経費にあって、地財計画の計上額は足りていない。例えば、国保会計が赤字で止むなく一般会計から補填(てんてん)しているのに、この経費は計画に盛り込まれていない。

本当に必要な経費は盛り込むべきだ。これが地方の主張でした。地方も真剣でした。

なお、心配されていた赤字予算の編成は、あとで総務省の支援措置がされ、回避することができました。

三位一体の改革では国と地方が同じテーブルについて、平成16年9月14日以降10数回にわたって激しい協議が行われましたが、この「国と地方の協議の場」に関する思い出についてもお聞かせください。

国と地方の代表が、同じテーブルで議論することも初めてでした。

国庫補助負担金改革がテーマでした。国庫補助負担金を廃止して税に置き換える。このことで地方の自由度を高める、こんな趣旨なんです。が、国庫補助負担金をなくすることは、国の権限がなくなる。国側は一斉に反対しましたね。

地方が行政水準を保っているのは、国庫補助負担金があるからだ。と国は主張しました。逆に地方の側は、国庫補助負担金制度は非効率で無駄が多い。これを税に代えて、地方に任せてくれれば、地方は国より余程うまくやると反論しました。激しいやりとりでした。



そもそも、今度の国庫補助負担金改革は、小泉首相から言われて始まったことです。それなのに各大臣がこぞって反対するとは、閣内不一致ではないか——率直にそう思いました。

激しい議論が繰り広げられた 国庫補助負担金改革

——国庫補助負担金改革では、事務の性格、国の果たすべき責任などを巡って、真剣なやり取りが繰り広げられました。まずは義務教育費国庫負担金を巡る議論から振り返っていただけますか。

義務教育は、国の責任だから、国庫負担金の一般財源化は論外であるという主張

が、国からなされました。確かに学力の到達目標を決定し、その結果を検証・評価することは国の役割でしょう。しかし、カリキュラムを組んだり、授業時数を決めたりすることは、市町村と教育現場に任かすべきというのが地方の側の見解です。

国庫負担金制度があるために義務教育は、国から都道府県へ、さらに市町村へといわゆるタテ系列で行われています。

加えて教職員の任免権は都道府県と政令市に、給与の支払権も都道府県です。ですから教職員の目は、もっぱら国や都道府県に向き、市町村や現場の子ども達に向かないのです。これでは地域に支えられ、子ども達に愛情を注ぐ優しい教育が行われる筈はありません。

未来の子ども達のためにも、教育の分権化は欠かせないというのが地方の側の考え方でした。

——生活保護費国庫負担金についても、大変激しい議論がありました。

生活保護制度は、憲法25条により、国民に均しく生存権を保障するためのものです。社会保障制度の一環であり、だから北海道と沖縄とで生活保護基準に差があってはなりません。その経費は国が責任をもつて負担すべきです。それなのに、国は途中から地方の自由度を高めるとして保護費に対する国の負担率を下げ、地方の負担率を

上げると言い出しました。

これは全くの筋違い。国の責任放棄で地方への負担転嫁です。憤りすら感じました。

知事会と一緒に反対し、私自身、事務返上も辞さない心で決めています。国の本音は、一部の被保護者の中に不正受給があるやに聞くとするものでした。もしこのことが事実とすれば、これは正策を都道府県と市町村が協力して検討しようということになりました。こうして、事務返上に至らず、結果として負担率の引き下げはなく決着しました。

ともあれ、激しい攻防が繰り広げられました。

地方側から小泉総理に改革案を提出

——平成16年8月に地方側から国庫補助負担金改革案が小泉総理に提出されました。提出することに反対の意見もあったようですが、そこに至るまでの経緯や取りまとめのご苦労などをお聞かせください。

国庫補助負担金の改革案を、地方が国に提出することも未だかつてなかったこととです。

平成15年10月の段階で、全国市長会では、各都市の実務担当者が集まって改革案の国庫補助負担金の一つひとつについて検討し、事務局も夜を徹して作業をし

ていたようです。

市長のなかには、いままで受けていた補助金を要らないと言うのですから、正直、反対意見はありました。しかし、私は、地方分権は時代の趨勢^{すうせう}です。

お互い、大同に就こうよ、志を高く持とうよと呼び掛けました。真剣でしたね。

一方、知事会では新潟で徹夜の会議まで開いて取りまとめました。地方六団体の事務作業は、知事会と市長会の事務局が中心になって当たりました。

国の関係者はもちろんのこと大方の見方は、地方ではまとめ切れまいというものでした。しかし、これをまとめあげたのです。地方六団体の代表が小泉首相に会い、地方改革案を手渡したのが、平成16年8月24日でした。あのときのことは今

も忘れません。小泉首相からは「よくまとめた。真摯^{しんし}に受け止め、努力する」との言葉がありました。

——平成17年11月30日に、「3兆円の税源移譲を基幹税で実施」「4兆円規模の国庫補助負担金の削減」「地方交付税の大幅削減の抑止」などを柱とする、政府・与党の「三位一体改革について」の合意がなされました。山出さんはど

のように評価されますか。

三位一体改革は、地方分権に向けた壮大な実験でした。しかし、国庫補助負担金の廃止縮減は僅^{わずか}かで、実験が不完全燃焼のまま終わったことは、大変残念です。反省点もありました。

ただ、3兆円の税源移譲ができました。長年の懸案だった税源移譲に始めて風穴が開けられたことと、のちに「国と地方の協議の場」が制度化され、分権改革への体制が整備されたことは肯定的に評価されているのではないかと思います。

あらためて、地方分権改革は、政治構造改革です。このことは、究極には、国会と国民の合意と納得が成否の鍵であることを意味しています。



三位一体改革が財政論に終始したきらいのあったことは、事柄の性質上、止むを得なかったかも知れません。しかし、これからは、なぜ分権なのかをわかり易い言葉で説明することが極めて大事になると思っています。

今度の実験の教訓として、今後につかりと活かさなければなりません。

地方は認められた権限を積極的に行使すべき

——政府・与党の合意後には、地方六団体で地方自治法に基づく意見提出権を行使し、「地方分権の推進に関する意見」（7つの提言）が提出されました。

意見提出権の行使は、平成6年に続く12年ぶり、2度目のことです。

法に基づく意見提出権の行使ですので、単なる陳情やお願いとは意味が違います。この行使があつて平成19年、地方分権改革推進法の制定ができました。

引き続き、国庫補助負担金を廃止して、地方の自由度を高めること。国税と地方税の税源配分を5・5にすること。地方交付税を地方共有税に変更することなどを求めているかねばなりません。

分権改革は、まだまだ道半ばです。これから7提言のほかに、国の地方支分部局の整理や都道府県から市町村への事務権限の移



金沢21世紀美術館の「マイケル・リン作品」前で

譲などの懸案もありますので、全国市長会の役割に期待し、引き続きご活躍をお願いいたします。

—— 地方分権改革推進法が平成19年4月に施行され、第二期の地方分権改革がスタートしました。長年の懸案でありました農地転用権限の移譲、義務付け・枠付けの見直しの推進、提案募集方式の導入など、少しずつ地方分権は進んでいます。ただし、近年は地方から国に対する提案も少なくなってきたというほか、認められた権限を行使しない例も見受けられるように思います。せっかく権限が移譲されたのですから、自治体はこれに積極的に応えなければなり

ません。

条例や計画を制定・策定したり、改正・変更したりして実行に移していくべきですよ。

平成18年でした。児童相談所の設置権限が都道府県から中核市にも移されました。これを受けたのが横須賀市と金沢市で、それぞれ県と相談して、設置に踏み切りました。あとに続く市があつてほしいとの気持ちはないわけではありません。

他方、金沢は非戦災都市です。歴史的風致や景観の保全は、金沢の責務であると思つて、保全のための条例をいくつか制定しました。こんなこともあつて、平成16年、

景観法の制定にあたって京都市と一緒に、金沢市が国会に参考人として呼ばれることがありました。

地方の政策が国の立法や政策立案に活かされることが、もっともつとあつていいと思います。

地方分権は、国から与えられるのを待つのではなく、むしろ、地方から国を動かす。こんな積極的、能動的な意識、姿勢があつて、はじめて地方分権は可能となるのでしょう。

—— 山出会長時代の第75回全国市長会議において、ごみの不法投棄の根絶を目的とした提言が採択されました。この提言がきっかけとなり、都市自治体の「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の活動がスタートし、それが今日の環境省の全国ごみ不法投棄撲滅運動につながっています。市長のご経験も踏まえて、都市の環境問題についてのお考えをお聞かせください。

ごみ処理は市町村の存立条件です。一番の、基本の、最重要の業務です。

他方、水質・大気汚染防止や温暖化対策は、生きるものの命にかかり、あるいは地球的規模の環境問題です。国の施策に呼応しながら、地方は地方としての役割を真摯に果たさねばなりません。

低炭素社会の実現に向けた施策も同じです。その一環でもある環境にやさしい公共

交通の導入と拡充は、超高齢社会でもあって、格別に緊要です。インフラ整備に対する、国の大胆かつ抜本的な支援策が必要で、マイカーから公共交通への意識転換という、まさに国民的課題にも取り組まなければなりません。

金沢市長時代を振り返って

——市長として印象に残るお仕事などお話しただければ幸いです。

歴史都市金沢のまちづくりのコンセプトは「保存と開発の調和」です。また、金沢の文化のそれは、「伝統と現代の共存」です。

歴史伝統のまちに、新しい装いと設えを施した金沢駅を整備し、一方、現代美術の拠点にふさわしく金沢21世紀美術館を建設しました。金沢は昔もあって、今もあるまちでありたい。また、顔の見えるまちとして国の内外に発信したい。こんな思いからでした。

もちろん、まちづくりは人づくりです。職員には、大学行って博士号をとつてくるように、スキルを高めるようにと呼びかけました。

また、歴史的建造物の復元整備には、高度な匠の技が必要です。これに応える職人の養成のために、金沢職人大学校を開設しました。このほか、識者や専門家の意見ができるだけ伺いました。どれもこれも質の

高いまちづくりをめざすためでした。

三位一体の改革を引き継ぎ、分権改革のさらなる推進を望む

——最後に全国市長会120周年に向けてのメッセージをお願いします。

地方分権改革の歴史は、遡さかのぼって大正デモクラシー、戦後にあつてもシャウプ勧告、革新自治体の誕生と続きました。

平成になって、地方分権改革、三位一体改革の取り組みがありました。が、残念ながらすべては実現していません。しかし、歴史の真実において、また現実にも、改革の火は決して消してはならないと思います。

ちなみに1985年(昭和60年)に採択された欧州地方自治憲章は、補完性原理を謳いました。また、フランス憲法は、「その組織は分権化される」と明記し、補完性原理を承認し、財政自主権を保障しています。いまや、地方分権の推進は世界の潮流です。

この流れを止めず、むしろ加速させてほしいと願っています。

さて、全国市長会は明年、創立120年を迎えられます。その歴史は、そのまま都自治体の活動の歴史でもありましょう。先輩市長のご尽力にまず感謝します。

そして、いまは、人口減少時代。超高齢社会の真っ只中にあります。

基礎的的地方公共団体である都市自治体の組織体として全国市長会の役割は、いよいよ重大です。ご発展とご貢献を心からお祈りします。

最後に、市長の皆さまの日ごろのご苦心に敬意を表しながら、引き続きご健勝にてご活躍下さるようお願い申し上げます。

——本日は大変貴重なお話を聞きできました。ありがとうございました。



絵になるまち・育むまち・笑顔のまち！ オール体制で挑むよろこびのまちづくり

個性豊かな4地区が醸す 新たな時代への胎動

埼玉県久喜市は平成22年3月、旧久喜市、旧南埼玉郡菖蒲町、旧北葛飾郡栗橋町、同鷺宮町との1市3町の合併により、新市としての歴史をスタートさせ、平成29年3月に合併8年目を迎える。

この新生久喜市は、商業都市としての集積を重ねてきた久喜地区、戦国時代末期に築城された菖蒲城址を有する菖蒲地区、日光街道の宿場町として栄えた歴史を持つ栗橋地区、関東最古の大社・鷺宮神社が構える鷺宮地区など、各地区の性格がそれぞれ色濃く出ている点に特徴がある。その4地区が合併したことで、久喜市は現在、人口約15万4000人、面積約82km²の規模を持つに至り、埼玉県東北部の拠点都市としての位置付けが、より明確になったといえる。

さらに、今後、拠点都市としての久喜市の発展を後押しするだろう要素がもう一つある。埼玉県東北部で随一と目される交通利便性の高さだ。

「久喜市にはもともと東北道、国道4号、国道122号などの広域幹線道路がありましたが、平成27年10月31日に、埼玉県内の圏央道が全線開通したことにより、関越道・中央道・東名高速などの高速交通網にも直結するようになりました」

そう語るのは田中喧二・久喜市長だ。

「加えて今年（平成29年）2月26日には、茨城県内の圏央道境古河IC〜つくば中央IC間が開通する予定です。これによって久喜市から常磐道や東関東道、成田空港方面へのアクセスが格段に向上します」（取材は2月中旬。境古河IC〜つくば中央IC間は予定通り2月26日に開通した）

道路交通網だけでない。久喜市には現在、JR宇都宮線・東武伊勢崎線・東武日光線



たなか けんじ
田中喧二
久喜市長

の3線が乗り入れ、5駅が立地しているが、平成13年12月から宇都宮線で運行開始された湘南新宿ライン（久喜〜新宿51分）に加え、平成27年3月からは上野東京ライン（久喜〜東京52分）が運行開始。久喜市は鉄道網でも上野・東京・新宿・池袋など都心の大ター



地域を挙げて待望していた圏央道開通式(桶川北本IC ~ 白岡菖蒲IC)

ミナルと直結することになった。
久喜市はいわば、道路交通・鉄道交通の両面において、都心部と直結するだけでなく、関東・東海・北信越・東北方面と都心部を結ぶ中継点、貴重な結節点(クロスポイント)の役割を果たしているのだ。



圏央道・白岡菖蒲ICの全景

このように交通環境に恵まれた久喜市は、圏央道沿線の産業基盤整備に関する埼玉県の基本方針「田園都市産業ゾーン基本方針」の先導モデル地区として「菖蒲南部産業団地」「清久工業団地周辺地区」を整備した。今回の取材では両産業団地も見せていただいたが、各種産業を支える物流基地が多く設けられている風景が、ひととき印象的だった。
さて、旧久喜市で市長を4期(平成9年～22年)務め、1市3町の合併を果たした田中市長は、新生久喜市でも引き続き市長に就任(現在2期目)。総計約20年間にわたって久喜市政を牽引してきた。



24時間、365日救急医療に取り組む新久喜総合病院は利根保健医療圏の中核病院(久喜地区)

その田中市長が合併時から力を傾注してきた重要施策の一つが、「新市の均衡ある発展のため、4地区のバランスを考慮しながら、4地区の持つ地域特性を生かした一体的なまちづくり」(田中市長)だという。さらに「市民サービスのさらなる向上、圏央道の開通を見据えた企業誘致の促進、交通弱者の便宜を図るデマンド交通の運行、中核病院の誘致をはじめとする医療環境の拡充化、新市の一体化を促進する幹線道路の整備など、いずれも合併によって生じたスケールメリットを活用する諸事業」(田中市長)の推進だった。

利根川中心の交通網・ 圏央道中心の交通網

これらの事業のほとんどが実現した現在、その最大の推進源の一つとなった、恵まれた交通環境を、歴史的な観点から改めて振り返ってみると、久喜市自体が持つ地域資源としての「土地の持つ力（地勢、土地柄）」の大きさを行政に生かしてきた事がまざまざと浮き上がりつつある。

例えば、関東地方北西部に位置する埼玉県は、東京都・群馬県・栃木県・千葉県・茨城県・山梨県・長野県の1都6県に囲まれた、典型的な内陸部の県だ。さらに埼玉県東北部に位置する久喜市は周囲を10市町村に囲まれている。そのうちの1市1町は茨城県の自治体（古河市、五霞町）だ。茨城県と接しているのは栗橋地区で、利根川および支流の権現堂川（元利根川・本流）を挟み、古河市および五霞町と接している。

この栗橋地区は江戸時代、日光街道の宿場町として栄えた。同時に利根川本流の流域のまちとしても、活発な水運を通じて大いににぎわった歴史を持っている。現在の久喜市を構成する各地区も、久喜市の周囲に接する数多くの地域も皆、その恩恵をさまざまな形で、歴史的に受けてきた。

そして現在、久喜市の交通の要衝ぶりをさらにバージョンアップする存在としての圏央

道と、近代以前の関東地方の物流の大動脈だった利根川の存在とを重ね合わせると、非常に興味深い類似性、共通性が浮かび上がってくる。例えば圏央道について、久喜市の公式サイトでは「首都圏における道路交通の円滑化、環境改善や、沿線都市間の連絡強化等を目的とした、都心から半径およそ40～60kmの位置に計画されている総延長約300kmの環状の自動車専用道路」と説明されている。そして久喜市内の圏央道には、八王子方面に近い西側から菖蒲PA、白岡菖蒲IC、久喜白岡JCTがあり、久喜白岡JCTでは東北道に接続している。

前述のとおり平成27年10月31日に桶川北本IC～白岡菖蒲IC間が開通し、埼玉県の圏央道（58・4km）が全線開通したことで、久喜市から都心を経由せず関越道・中央道・東名高速にアクセスできるようになり、その所要時間は大幅に短縮された。例えば、久喜白岡JCTから神奈川県海老名JCTまでの所要時間は、圏央道開通前の約130分から約67分へと半分強にまで短縮されている（従来は東北道・首都高・東名高速を経由）。

圏央道の存在が果たしつつある交通網の発達と同様の出来事が、江戸時代初期、利根川を舞台に行われた。

江戸時代以前の栗橋の横を流れ、江戸湾に直接注いでいた利根川本流は、徳川幕府の成立と同時期に大改修（付け替え）工事が行われた。利根川東遷事業と呼ばれるもので、利根



久喜市はいちご、梨などの名産地

川本流は栗橋の手前から大きく東に迂回し、現在の千葉県、茨城県方面に流路を変えることで、ほかの大河川とも次々につながっては連動し、関東一円の大物流ルートを形成するようになる。

栗橋の横を流れていた旧利根川本流は権現堂川と名称を変え、利根川の支流へ転換していくが、栗橋経由で権現堂川・江戸川を経由して江戸に至る水路としても、引き続き船運は活況を呈した。

日光街道と併せて、江戸に直結する流路、千葉・茨城方面へつながる流路が連係するその様子は、まさに現代の圏央道を中心に、道路網と鉄道網が縦横に連係する状況をほうふ



合併5周年を祝う式典・イベントには多数の市民が来場



すっかり土師祭の名物となった「らき☆すた神輿」



アニメキャラの絵馬が物語る「アニメの聖地・鷺宮神社」(鷺宮地区)

つとさせる。

絵になるまち、育むまちへの高評価

久喜市では合併5周年を目前にした平成26年4月、シティプロモーション課を設置。前年末に策定した「久喜市シティプロモーション推進指針」を基に、田中市長の2期目の市政のスタート時から活動が開始され、積極的なシティプロモーションを展開してきた。

「シティプロモーション課の設置には、先の目標の一つとして平成27年の合併5周年の記念イベントを企画・実行するというミッションがありました。しかし、それ以上に重

要な目標として、少子高齢化および人口減少化時代の到来に備えて、新たな定住化の促進、例えば子育てのしやすいまちであることなどをアピールする各種発信事業の実行も想定しておりました(田中市長)

シティプロモーション課が実施する久喜市情報発信の重点ポイントは主に「絵になるまち」「育むまち」「笑顔のまち」の3つのカテゴリーに区分されている。

まず「絵になるまち」は、桜、れんげ、藤、ポピー、菖蒲、ラベンダー、萩、コスモス(市の花)などの花々、花にまつわる各種イベントなどの紹介、四季折々の祭礼などの紹介のほか、「アニメとキャラクターを使った取り組み」がユニークだ。

この取り組みの主要舞台は鷺宮神社で知られる鷺宮地区。関東最古の大社・鷺宮神社は人気アニメ『らき☆すた』の主要舞台となっている。そのためアニメファンが全国から折に触れ集まり、ファンの間では鷺宮神社とその周辺は「アニメの五大聖地の一つ」と位置付けられている。

実際、境内の絵馬掛け所には、アニメのキャラクターを手描きした絵馬が多く飾られている。また鷺宮神社では毎年9月に関東最大級とされる神輿が渡御する例祭「土師祭」が開催されているが、この祭りには近年、アニメのキャラクターが描かれた手造りの「らき☆すた神輿」も登場し、全国から集まったファンやコスプレイヤーたちの喝さいを



久喜市の子育て支援の充実が高評価(鷲宮地域子育て支援センター)



合併後の一体化に効果のあった市民懇談会

浴びている。

またこうしたアニメ関連のムーブメントとともに、久喜市のイメージキャラクター「しょうぶパン鬼(き)」「来久(ライク)ちゃん」の人気も急上昇しており、市内で開催されるさまざまなイベントに出演しては、親子連れやファンを喜ばせている。

「育むまち」の取り組みとしては、優れた交通環境とともに、「子育てのしやすいまち久喜」の情報発信、それを裏付ける各種の子育て支援施策が実施されている。

「子ども医療費の中学3年生までの無料化などの助成、休日の夜間や、年末年始等

における診療体制の構築、待機児童解消を目指す保育の量的拡充、ファミリー・サポート・センターの拡充や各種助成金の整備などのほか、不妊に悩むご夫婦の経済的な負担を軽減するための不妊治療サポートも、子育て世代から好評をいただいております」(田中市長)

その成果は例えば日本経済新聞社及び日経BP社が昨年実施した調査において「共働き子育てしやすい街・上位50自治体」全国48位にランクされたことなどからも、具体的に示されているといえる。

子育て支援をはじめ、久喜市が市民の生活

密な取り組みも、その一環といえるだろう。

喜びがたくさんある「うれしいまち」

久喜市のシティプロモーション活動で最も特徴的なのは、「笑顔のまち」の各種取り組みだ。注目されるのは動画(久喜市PRビデオ)による「笑顔の発信」(田中市長)だろう。中でもユニークなのは、老若男女の市民や久喜市に勤務する人々、小中学校の児童・生徒たちや先生、市職員や市長に至るまでが出演した「クッキーダンス」の動画だ。市の歌「笑顔のまち永遠なれ」に合わせて、みんながオリジ

環境の向上に資する各種制度を整備するに当たっては、合併以来、田中市長が常に深く配慮してきた「市民目線」への強い意識が縦横に張り巡らされている。

合併後の市民の一体化などを図るために実施してきた「市民懇談会」の開催、「久喜市自治基本条例」の策定、市民活動推進補助金の交付事業、4地区それぞれ地域課題の解決などを旨とする「地域会議」の設置に至る、市民協働の推進に向けた各種の綿



女子高生たちの菓子力と笑顔力が問われる!?クッキー甲子園



老若男女の市民が参加した笑顔のクッキーダンス！

ナルダンスを踊って笑顔を発信するというコンセプトの動画で、昨年9月から10月に行われた「1000人クッキーダンス」の撮影には、目標の1000人を遥かに超える3058人もの人々が参加したという。このPR動画には、平成27年度に作成した「1000人ワンカット撮影」に引き続き女優の鶴巻星奈さんが主演を務め、市内各所でのクッキーダンス撮影に参加した。

久喜市および周辺自治体の高校の調理部等の生徒たちが参加するクッキー（お菓子）づくりの祭典「クッキー甲子園」、昨年3月に第1回目が開催された「よろこびのまち久喜マラソン」（今年も3月19日に開催）などとともに、久喜市の市名にちなんだクッキー、そして「よろこび」にちなんだイベントの数々は確実に、参加する市民、見守る市民たちに笑顔をもたらしている。

ちなみに「1000人ワンカット撮影」をはじめとする久喜市のPR動画は「平成28年度全国広報コンクール」（日本広報協会主催）において、広報企画部門で入選を果たしている。

「久喜市が笑顔の発信にこだわるのは、市名に喜の文字が入っていることも大きいのですが、もちろんそれだけではありません。少子高齢化、人口減少が不可避的に進む日本および各自治体の未来には、苦しい要素もさまざまな出てくることでしょう。しかし、それらを克服し、最終的に明るい未来をもたらすのは国民の笑顔であり、市民の笑顔の力だと思



重要な笑顔発信コンテンツの一つ「よろこびのまち久喜マラソン」

います。そんな思いを久喜市から発信することで、受信された方たちに笑顔がもたらされるのなら、とても嬉しく思います。さらに久喜市に住んでみたいと思ってくださる方がそれで少しでも増えたら、言うことはありません（笑）（田中市長）

市内に長く立地した東京理科大学の跡地の活用問題や、医療資源に関する地域医療の課題など、久喜市においても全国の自治体と同様、直面する懸案は少なくない。しかし、久喜市はそれらをも笑顔の力で軽やかに克服していくのではないか。そんな温かな思いと期待感に包まれた、楽しい取材であった。

（取材・文＝遠藤隆／取材日平成29年2月9日）

人がつながる田園都市 安芸高田

あきたかた
安芸高田市長(広島県) **浜田一義**
Kazuyoshi hamada



安芸高田の「4」

安芸高田市は平成の大合併により平成16年3月1日に旧高田郡6町が合併して誕生しました。中国山地に位置する典型的な中山間地域の市です。戦国武将「毛利元就」の生誕の地であり、元就125万石の居城であった国史跡「郡山城」は日本100名城としての風格を現在に留めています。平成9年にはNHK大河ドラマ「毛利元就」が放送されて全国的な知名度が高まり、全国各地から多くの皆さまに本市に来ていただきましてことは、われわれ、そして出身者にとって誇らしい事でした。また、平成28年3月には「甲立古墳」が新たに国史跡に指定



熱き舞が披露される「神楽甲子園」(毎年開催)

され、現在、2つの国史跡を有する市となりました。

本市はスポーツとの関わりが深く、サンフレッチェ広島(サッカー)、湧永レオリック(ハンドボール)のマザータウンとして市をあげて両チームを応援し、サポートしています。地域の方や地元の子どもたちと選手との交流が生まれるなど、スポーツを通しての地域づくりが盛んな町でもあります。

伝統芸能の「神楽」も盛んで、市内では22の神楽団が活動しています。また、本市の誇るべき文化である神楽は、毎年7月に全国から出場校を募り「高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田」を開催して若者の伝統芸能の継承の一翼を担い、1月には「ひろしま安芸高田神楽東京公演」を開催して全国にその魅力を発信し続けています。その成果も実りつつあり、芸術性の高い日本の神事としてある程度の評価をいただきつつあります。

また、タイトルにあります「人がつながる田園都市 安芸高田」は市のスローガンであり、合併10年を迎え、平成27年度から次の10年の市の将来像として定めたものです。現在、実現に向けて日々、邁進しています。

マイ・プライベート・タイム

以前はゴルフに専念していましたが、市政に携わる身になってからは、時間を他人



「安芸高田市湧永庭園ウォーク」(前方で両手を上げているのが筆者)

に合わせることで困難となり、最近読書と散歩がマイ・プライベート・タイムです。特に散歩は、毎日の日課となりました。本市の四季折々の風景は心を癒やしてくれます。また、古くからこの地方に伝わる「もやい」による地域の助け合いでの田植えの協働作業や、ボランティアによる地域の清掃活動、伝統芸能の神楽・田楽行事等による地域の皆さまとの素晴らしい出会いができて、大変楽しく散歩ができます。この事こそが、地方行政の原点だと私は思います。この事に

より、住民の皆さまに満足していただける施策の展開ができると確信をしています。

身近な新公共交通システム 「お太助ワゴン」

家屋が点在する中山間地域では過疎化が進み、従来のバス路線を活用した交通体系の確立が非常に困難な状況にあります。高齢化により、自宅からバス停までの移動が大変困難な状況も多く生じています。そこで、本市では通院・買い物・文化活動など市民生活に幅広く活用できるドア・ツー・ドア（自宅から目的地まで）の新公共交通システム「お太助ワゴン」を構築しました。低料金で目的地までスムーズに移動ができるシステムとして、市民の皆さまから好評を得ています。



幅広いニーズに応え、好評を得ている新公共交通システム「お太助ワゴン」

持続的に市民の生活を守る 「市民総ヘルパー構想」

本市は、高齢化率38・1%（平成29年3月1日現在）と少子高齢化が著しく、将来にわたって高齢者を支える仕組み作りが課題となっています。本市には古くから伝わる「もやい」の風習があります。田植えをする時、皆が寄り合って田植えをし、自分の田植えが終わったら手伝ってくれた人の田植えをする。金銭で清算するのではなく、手伝い合う事で清算をする近所の助け合いの仕組が「もやい」です。私はこの仕組みを生かして自助・共助の理念のもとに、「市民総ヘルパー構想」を提唱いたしました。この構想は全ての市民の方が、防災機器の使用手法や介護知識を事前に習得され、一人一人に地域で活躍していただき、行政サービスの補完をしていただくものです。市民



自主的な介護予防活動をされている元気な皆さま

の皆さまにご理解・ご協力をいただくには時間がかかりましたが、最近では自分のこととして理解をしていただくようになりました。このことにより、自助・共助の一環として市民の皆さまの協力を得る事ができ、防災・福祉分野などの行政コストを削減する効果を生んでいます。

人材確保のための「多文化共生社会」 「男女共同参画社会」の実現

少子高齢化社会において、将来にわたって人材を確保することは、優先的な重要課題です。私は、「人種差別」「男女差別」の解消に取り組むと同時に、「多文化共生社会の実現」と「男女共同参画社会の実現」がこれからの人材確保のための重点施策と考えています。中山間地域である本市での農業・介護等の従事者の人材確保は深刻な課題となっています。これを解決するには、女性が活躍できる社会の構築や外国人の方の助けが必要です。女性の活躍社会を実現するには、家族や地域の協力、そして職場の環境づくりが必要です。また、外国人の方に日本で快く就労していただくためには、宗教や食文化を含む生活様式を理解していくことが大切です。本市では将来必要な人材を確保するために、他の自治体に先駆けて「人権多文化共生推進課」を設置して多文化共生事業、男女共同参画事業の推進を図っています。

街道とまちづくり

第22回

北国街道と北国脇往還

ひとが行き交い輝くまち 長浜へ

ながはま
長浜市長(滋賀県)

ふじい ゆうじ
藤井勇治



黒壁スクエアの誕生

滋賀県長浜市と言えば、平成元年にオープンした黒壁ガラス館を中核とした、黒壁スクエアが「まちづくり」の成功例としてよく語られる。外壁面の色から「黒壁銀行」と親しまれてきた百三十銀行長浜支店が、昭和の終わりに取り壊しの危機に陥った時、民間の有志が立ち上がり、第三セクター

(地元民間企業8社と長浜市が出資)の株式会社黒壁が設立された。そして、銀行建物を活用した拠点施設として、ガ



黒壁ガラス館

ラスを製造・販売する黒壁ガラス館をオープンさせたのである。

その後、同社は周囲の伝統的町家を次々と改修、美術館・ガラスショップ・工房・ギャラリー・カフェ・レストランへと再生し、黒壁スクエアと呼ぶ商業・芸術空間を形成した。平成3年にはJRの新快速が長浜駅まで延伸したこともあって京阪神からの観光客が増え、江戸時代から明

治時代の風情が漂う和風建造物の中に、近代的なガラス芸術が息づくエリアとして、滋賀県随一の人気観光・産業スポットへと変貌を遂げたのだ。

街道とまち

黒壁ガラス館は、長浜城主だった秀吉が造った城下町である市街地の中、高札場跡である「札の辻」の北東角に建ち、その十字路は、江戸時代の「北国街道」と「たにくみ道」との交差点であることは意外と知られていない。この十字路の北西角には、「右 北国みち、左 京いせ道」と記された寛政8年(1796年)建立の道標が建つ。



木之本宿のたたずまい

「北国街道」は、現在の彦根市北部で中山道から分岐し、米原宿より長浜宿を経由して、本市の北部である木之本宿・中河内宿から越前・加賀方面に向かう。道標の文

字は、美濃方面から来てこの街道にぶつかり、右に行けば北国（越前・加賀）、左に行けば中山道を經由して京都や伊勢神宮に至るという意味になる。江戸中期以降、浜縮緬を中心とする繊維業の隆盛により、長浜宿に來訪する旅客が多くなることで繁栄し、街道としての整備が進んだ。

一方、美濃方面へと向かう街道は「たにくみ道」と称され、西国三十三所の巡礼者が、琵琶湖に浮かぶ第三十番の竹生島から、第三十三番の美濃国

（岐阜県）谷汲山華嚴寺へ参拝する場合に使った街道である。黒壁ガラス館の十字路から東へと延び、米原市春照で「北国脇往還」に合流、県境（かつての国境）を過ぎて美濃国の関ヶ原宿、さらに巡礼の終着点・谷汲山に至り、多くの巡礼者でにぎわった。

継承と発展

本市は、平成22年の市町合併により、琵琶



札の辻にて披露される長浜曳山祭の子ども歌舞伎

湖を凌駕する約680km²の面積となった。特に「北国街道」が貫く南北は約40kmとなり、長浜宿はもとより「北国街道」と「北国脇往還」が交わる宿場町としてにぎわった木之本宿もまた、本市の重要な街道まちづくり拠点となった。

木之本宿と関ヶ原宿を結ぶ「北国脇往還」は北陸方面からの大名行列が頻繁に利用し、松尾芭蕉も「奥の細道」の旅の最後でこの街道を通り、大垣に至ったと推定されている。木之本宿は木之本本地蔵院

の門前町としても栄え、毎年8月下旬に開催される「木之本本地蔵大縁日」には、10万人を超える参拝者でにぎわう。今も古い商家の町並みが良く保存され、黒壁スクエアと双壁を成す観光拠点として、人気を集めている。

交通の要衝として発展を遂げてきた長浜は、観音などの多くの文化財を有し、戦国時代には数多く

の武将が群雄割拠した地域である。平成28年11月には、豪華な山車と子ども歌舞伎で有名な長浜曳山祭がユネスコ無形文化遺産に登録された。今後も伝統文化や歴史的景観の保存継承に努め、国内だけでなく、世界が注目する国際的な観光都市としてさらに魅力を上させ、にぎわいのあるまちを目指していきたい。

北国街道と北国脇往還

一口メモ

京、大坂と北陸とを結んだにぎわいの道



琵琶湖の北東岸を北上し、余呉湖の北の柳ヶ瀬や栃ノ木峠を経て北ノ庄へと通じる北国街道は、かつて北陸と京阪神を結ぶ重要な街道であった。多くの旅人や商人、

武将らが頻繁に往来。長浜は往来を支える宿駅として、また湖上交通の要として栄えた。

今も、街道沿いには港町の風情を残す丹板塀や紅殻格子、虫籠窓の家々や土蔵のある老舗の商家、道中安全を願った常夜燈などが残されており、昔日の面影を色濃くとどめている。

北国脇往還は、北国街道の木之本宿から中山道の関ヶ原宿までの約35kmの街道。北陸と東海を結ぶ最短の道で、関ヶ原で伊勢街道と結ばれていた。

企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」

弘前流地方創生の実現に向けて 魅せるファシリティマネジメント

お城とさくらと
りんごのまち「弘前」

弘前市は、西に岩木山、南に世界自然遺産「白神山地」、東に奥羽山脈の八甲田連峰を望む、自然と眺望に恵まれたまちです。そして、日本一の生産量を誇るりんごの産地として知られています。

弘前藩の城下町として発展してきた本市は、史跡弘前城跡をはじめ、寺院街や武家住宅、明治、大正期の洋風建築物など数多くの文化財を有し、本年100年の節目の年を迎える春のさくらまつりや夏のねぶたまつりなど、四季折々の祭りが国内外から多くの観光客を迎えます。

近年は、まち歩き観光や近代建築の巨匠、前川國男の作品に会えることのできるまちとしても注目

されています。

公共工事をデザイン・ 絶景を生み出すシステム

本市のシンボルである弘前城は、江戸時代以前から残る現存12天守の一つとして、また、築城当時の城郭がほぼそのままの形で残る希少なお城として知られており、現在、100年ぶりといわれる本丸石垣修理事業が進められています。本市の歴史や文化を象徴する地域の宝を後の世代に伝えるための歴史を紡ぐ大事業です。

市では、世紀の事業の実施に当たり、普段、一般の方の目に触れることのない公共工事を公開し、体験型のイベントとしてデザインしました。総重量約400tの天守を人力で動かすかつてない催しは、市民や観光客を巻き込み、国

内外から大きな反響をいただきました。日本の文化を世界に発信する良い機会になったと思います。

また、咲き誇る花が来園者を魅了するさくらまつりでは、近年、濠の水面に桜の花びらが絨毯を敷き詰めたかのように降り積もる「花筏」という光景が人気となっています。

フェイスブック「死ぬまでに行きたい！世界の絶景」で話題となったこの光景は、濠を準用河川に指定し、水量を調整することにより色鮮やかに美しく演出することが可能となりました。

文化財をコンバージョン・ 優れた建築のある暮らし

弘前公園の濠端に、本年、築100年を迎える「旧第八師団長官舎」があります。現在、スター

ボックスコーヒー弘前公園前店としてにぎわうこの建物は、市が所有する国の登録有形文化財です。

行政財産である文化財で営業する店舗として、全国唯一となる建物の趣のある内装には、津軽地域の伝統工芸品であるこぎん刺しやブナコがあしらわれ、日本一美しいスターボックスとも言われているようです。お店では、本市の基幹産業であるりんごの生産者を招いた催しなども定期的に開催されています。歴史的建造物の維持管理は、自治体にとって課題の一つとなるものですが、現代のライフスタイルに合わせて活用していくことも重要と考えています。

そして、平成28年、国立西洋美術館が世界遺産に登録されました。設計に当たったル・コルビュジエの下で学び、日本の近代建築を牽引した前川國男という建築家がいいます。本市には、前川の第1作から最晩年の作まで8つもの建物が現存し、本市の町並みに奥深さを与えています。弘前市立病院、



さくらの花が生み出す絶景「花筏（はないかだ）」

市民会館、博物館、市役所、斎場など、市民は、生まれてからこの世を去るまで、偉大な建築家の作品に囲まれて生涯を過ごします。私は、これらの建物を次の世代へ引き継いでいく必要があると考え、市民会館、博物館、市役所庁舎を、「継承」と「革新」をテーマに、次の50年を見据えたりノベーションに取り組みました。設備や機能の向上を実現しつつ、建築当時の意匠を復元しています。

地域の財産をつなぐ ネットワークの構築

本市は、津軽地域の中心都市として発展してきましたが、このまちをつくり上げたのは、先人が築いた文化を大切に守りながら、新しい文化に刺激を受け、時代を切り開いてきた人々です。人々がまちをつくり、まちが人々をはぐくみ、幾重にも積み重ねられてきた文化の層の厚みが私たちの財産です。

弘前城の石垣修理に当たっては、現存天守のある自治体とともに「現存12天守PRプロジェクト」を展開し、全国、そして世界にその魅力を発信しました。また、本年2月には、前川國男の建築作品を活用する自治体間により「近代建築ツーリズムネットワーク」を設立しています。そして、クリエイティブの力で地方から日本を創生する「弘前デザインウィーク」では、デザインウィークに取り組む全国の自治体と連携し、クリエイターの育成や新たな視点による商品開発を行っています。地域間の連携は、1つの自治体ではなし得ない大きな力を生み出すとともに、地域の素晴らしさ

に気付くきっかけともなるものです。

「子どもたちの笑顔あふれるまち弘前」の実現へ

私は、これまでファシリテイマネジメントの考え方に基づき、行政財産の活用や行政の効率化など、数多くの取り組みを行い、財政の健全化に努めてきました。

現在、地方公共団体においては

プロフィール

- ◆ 面積 524・20 km²
- ◆ 人口 17万5384人
- ◆ 世帯数 7万9625世帯

〔将来都市像〕 子どもたちの笑顔あふれるまち弘前

〔まちの特徴〕 青森県の南西部に位置する世界自然遺産「白神山地」の豊かな恵みに育まれた城下町

〔市町村合併〕 平成18年2月27日、弘前市、岩木町、相馬村が合併



弘前市長
葛西憲之



〔特産品〕 りんご、米、嶽さみ、津軽塗、下川原焼、こぎん刺し、あけび蔓細工、津軽打刃物、ブナコ

〔観光〕 弘前公園、岩木山神社、長勝寺、禅林街、最勝院五重塔、旧弘前市立図書館、藤田記念庭園

〔イベント〕 弘前さくらまつり、弘前ねぶたまつり、お山参詣、弘前城菊と紅葉まつり、弘前城雪燈籠まつり

人口減少問題に直面し、地域活力の低下が危惧されておりますが、私は、引き続きこういった取り組みを展開することにより、弘前市を持続可能なまちとし、本市の将来都市像である「子どもたちの笑顔あふれるまち弘前」の実現につながるよう、市民・各種団体・行政が互いに協力・連携し合う「オール弘前体制」で地方創生を実現していきたいと考えています。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

百年の彩りを 次の100年の輝きへ

市の概要

八王子市は、首都圏西部に位置する人口約58万人の都市で、中央道・圏央道の3つのインターチェ



毎年70万人が訪れる「八王子まつり」

ンジと、J・R・私鉄合わせて21の駅がある交通の要衝です。市内には、21の大学などがあり、約10万人の学生が学ぶ全国有数の学園都市でもあります。

夏には、毎年70万人を超える人出でにぎわう八王子まつりが開催されます。関東屈指の山車まつりといわれ、美しい彫刻で飾られた19台の山車がまちを巡行する姿は壮麗です。

そして、年間300万人もの観光客が訪れる高尾山は、世界一登山者数が多い山であり、オリエンテーリング発祥の地としても知られています。山の南斜面はカシ類などの暖帯林が広がり、四季を通じて多種多様な動植物を観察することが出来ます。都心に近い利便性を持ちながら、豊かな自然と

触れ合えるのは、本市ならではの魅力です。

八王子の歴史

八王子という地名は、疫病を払うといわれた牛頭天皇と8人の王子をまつる信仰の広がりの中で八王子神社が建立され、戦国時代に北条氏照がこの地に城を築き、八王子城と呼んだことが由来とされています。江戸時代には甲州街道の宿場町として栄え、繭や生糸、織物などが市に集まるようになりました。江戸末期に横浜港が開港し外国との貿易が始まると、八王子近辺の生糸が八王子に集められ、後に「絹の道」と呼ばれる道を経て、横浜から外国へ輸出されていました。江戸時代の文献で「桑都」と称された八王子は、大正から高度成長期の昭和まで「織物のまち」

として発展してきたのです。

交通の利便性を生かして

このような歴史に培われた八王子には現在、優れた技術力と製品開発力を持つ企業が多数立地しており、事業所数は約1万8000に上ります。交通の結節点としての優位性に加え、東京都内でありながら都心部に比べて必要な用地が確保しやすく、働く人にとっても企業にとっても魅力的な都市になっています。近年は、大企業の研究拠点の新設や増設が相次ぎ、学「研」都市としても注目されています。

圏央道が開通し、関越道や東北道、東名高速など都心から放射線状に延びる6つの高速道路へのアクセスが飛躍的に向上しました。現在、圏央道八王子西インターチェンジ周辺地区の整備を進めており、将来的には近隣都市全体の経済活動の活性化につながる、首都圏西部の物流拠点の構築を目指しています。

市制施行100周年

本市が誕生したのは、大正6年のことです。その後、9町村との合併を経て、平成27年には中核市に移行しました。そして、本年、市制施行から100周年を迎えました。

八王子の名にちなみ、自然・環境、芸術・文化など8つのテーマ構成で100周年記念事業を展開いたしますが、その柱となるのがリレー形式で実施するビジョンフォーラムです。本市の魅力や未来について、市民からご意見をお寄せいただきながら、八王子の未来図を描いてまいります。

そして、記念事業の中心的イベントとなるのは、「全国都市緑化はちおうじフェア」。9月16日から1カ月間にわたり、市の中心部にある「富士森公園」をメイン会場に、市内6カ所のサテライト会場で「食」や「ガーデニング」「アウトドアスポーツ」などさまざまな体験ができます。

市制を施行した大正6年当時と比べて、まちは大きく発展しましたが、周囲には今も豊かな緑や清らかな水辺が残っています。都内

にありながら「人」と「自然」が調和する文化的なライフスタイルを提案し、八王子ならではの「みどりの環境調和都市」を全国に向けて発信いたします。

このほか、5月にはエスフォルタアリーナ八王子で「IFSCボルドリングワールドカップ八王子2017」が開催されます。東京2020オリンピック・パラリンピック大会の追加競技として注目のスポーツです。

本市は、1964年東京オリンピック大会で自転車競技のロードレース・トラックレースの会場になりました。市民の協力の下、選手や関係者のため、さまざまな歓迎行事が行われ、全国初の「親切都市」を宣言したことは本市のレガシーとなりました。2020大会では、事前キャンプの誘致に取り組んでいますが、世界のトップクライマーが集う国際大会が本市で開催されることは、外国人選手やスタッフに対するおもてなしなど、ノウハウを蓄積する絶好の機会ととらえています。

これらのビッグイベントをきっかけに、全国各地から訪れる方々に本市の魅力を堪能していただ

ればと思っています。

次の100年の輝きへ

本市では、このようなまちの魅力を生かしたMICE戦略を進めています。4月に「八王子観光コンベンション協会」を設立し、来街者の増加を目指す取り組みに力を入れています。また、中心市街地では、東京都が産業交流拠点の整備計画を進めており、東京都西部

全体の経済振興の拠点となるよう施策を展開いたします。100周年記念事業は、まさにMICE戦略の大事な第一歩となるのです。彩りあふれる本市の100年の歴史を、新たな輝きの100年につなげていくために、人やまちの未来に投資するソフト・ハード両面わたる事業を展開し、若い世代が夢と希望を持てるまちづくりを目指してまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 186.38 km²
- ◆ 人口 56万2984人
- ◆ 世帯数 26万2259世帯

〔基本理念〕人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子
〔まちの特徴〕東京都の西部に位置し、かつては甲州街道最大の宿場町として栄え、豊かな自然が身近にありながら、都心まで電車で40分という恵まれた環境を有し、約10万人の学生が集う全国有数の学園都市



八王子市長
石森孝志



〔特産品〕八王子ラーメン、高尾とろろそば
〔観光〕高尾山、国史跡八王子城跡・滝山城跡、夕やけ小やけふれあいの里、都内初の都市型「道の駅八王子滝山」
〔イベント〕八王子まつり、八王子いちよう祭り、フラワーフェスティバル由木、全関東八王子夢街道駅伝、八王子フードフェスティバル、高尾梅郷梅まつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「富士山の恵みを活かした 元気に輝く 国際文化都市」の実現に向けて

日本一の山 富士山に抱かれて

富士宮市は、3776mの日本一の標高を誇る富士山の南西麓に位置し、広大な森林や豊富な湧水などの自然に恵まれ、市域の46%が富士箱根伊豆国立公園に指定されています。豊かな自然の中で歴



富士山の麓に広がる富士宮市

史と文化がはぐくまれ、富士山本宮浅間大社の門前町として、また、富士山の代表的な登山口として栄えてきました。

このような中で、富士山は、平成25年6月には古来より日本の象徴として日本人の山岳信仰や葛飾北斎らの浮世絵の題材にもなるなど、信仰の対象・芸術の源泉としての文化的意義が評価され、世界遺産に登録されました。

また、ご当地グルメとして知る人ぞ知るものであった「富士宮やきそば」は、市民の自発的な組織である「富士宮やきそば学会」による非常に効果的なPRにより、一気に全国区となり、富士宮市の名を世に知らしめてくれました。

平成28年度から、第5次富士宮市総合計画がスタートしましたが、その総合計画において、10年

後における目指すべき将来都市像を「富士山の恵みを活かした 元気に輝く国際文化都市」とし、その実現に向け、諸施策を展開しております。

世界に誇る資源を活かし、 名実ともに国際文化都市へ

本市には、「世界遺産富士山」や「富士宮やきそば」以外にも、世界に誇る資源がまだまだあります。

まずは、富士宮市の中心市街地におけるランドマークでもある富士山本宮浅間大社であります。富士山本宮浅間大社は富士山そのものをご神体とし、全国1300余りある浅間神社の総本宮であります。そのような、富士山と浅間大社との歴史的・文化的な深い関わりから、世界遺産富士山の保護、保存のための拠点施設の役割を担

い、かつ、学術調査機能を併せ持つ施設として静岡県が整備する「富士山世界遺産センター（仮称）」、これは世界的建築家である伴茂氏の設計によるものですが、これが浅間大社の南側に、いよいよ、今年12月に開館いたします。

本市では、世界遺産センターの整備と足並みを揃え、中心市街地の活性化につながる周辺整備を行っております。世界遺産センターから浅間大社に至る参道軸の整備を進め来訪客の動線を確保するとともに、増加が見込まれる来訪者が、中心市街地に広く対流できるような仕掛けを進めております。

また、中心市街地ばかりでなく、本市の北西部には、名瀑「白糸の滝」、富士山麓の牧歌的な雰囲気満喫できる「朝霧高原」、ダイアモンド富士で有名な「田貫湖」、豪快なラフティングなどを体験できる「富士川」など、美しい自然資源が豊富にあふれております。国は、2020年に外国人観光客4000万人を目指すとし

ております。現在も、国内外から多くの観光客がいらっしゃっていただいておりますが、真の「国際文化都市」を目指し、魅力あふれるこの地域の観光資源をさらに多くの観光客の皆さまに訪れていただくよう、広域的に、また、官民連携で取り組んでいるところであります。

官民連携による女性の活躍のための支援

富士山本宮浅間大社の御祭神はコノハナサクヤヒメといわれる女神です。大変美しい女神だといわれております。

さて、美しい女神が祭られているまちとして、本市では、女性が活躍できる社会づくりについて、真剣に取り組んでいるところでもあります。全国的な人口減少社会の現象として、若い女性の大都市圏への流失がありますが、本市においてもそうした影響は現れつつあります。女性が働きやすいまち、女性が活躍できるまちを目指し、女性が輝くまちづくり推進室を設置し、女性を室長に据え、そうした課題を克服しているところであります。

そして、女性の活躍支援を、行政単独で行うのではなく、官民連携、富士宮市総がかりで行っているところでもあります。特徴的な取組としては、「ふじのみやべ이스テーション事業」というものを行っています。これは、市民に身近で、生活に密着したコンビニエンスストアにおいて子連れの外出をサポートしようとするもので、コンビニ大手4社との連携により、「粉ミルク用のお湯の提供」、「紙おむつの販売」などを登録の条件に全事業の原案は、市内のNPO法人である「母力向上委員会」から提案されたものであり、行政・市民活動団体・企業による三位一体の子育て支援の取組であり、子育てを社会全体で担うというものを体現したものだと思っております。

輝くまちづくりに挑む

これまでも、本市においては、世界遺産である富士山や浅間大社をはじめとする本市のセールスポイントを生かしたまちづくりを行ってまいりました。東京オリンピック・パラリンピック開催を意識する中で、にぎわい創出、定住人口と交

流人口の増加などが十分見込めるとともに、それに関連する取り組みが組み立てられ、また、チャレンジできる素材、攻め手となるきっかけがいくつもある、可能性があらまじだと思っております。

将来都市像である「富士山の恵みを活かした 元気に輝く国際文化都市」の実現を目指して、精一杯、挑戦し続けたいと思っております。

プロフィール

- ◆ 面積 389.08 km²
- ◆ 人口 13万2266人
- ◆ 世帯数 5万5118世帯

〔将来都市像〕富士山の恵みを活かした 元気に輝く国際文化都市

〔まちの特徴〕世界遺産となった富士山のすそ野に広がる、多数の観光資源を有するまち

〔特産品〕富士宮やきそば、にじます、地酒、乳製品（あさぎり牛乳など）、畜産品（富士朝霧牛など）



富士宮市長
須藤秀忠



〔観光〕富士山本宮浅間大社、湧玉池、白糸の滝、朝霧高原、田貫湖

〔イベント〕富士宮ますつり大会、内房たけのこ桜まつり、狩宿さくらまつり、流鏑馬まつり、富士山お山開き、宮おどり、富士山御神火まつり、信長公黄葉まつり、富士宮まつり



富士宮市の中心市街地におけるランドマーク「富士山本宮浅間大社」

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

未来へ躍動する 桃太郎のまち岡山

自然環境や歴史・
文化資源に恵まれた
政令指定都市

岡山市は、瀬戸内海特有の温暖な気候風土で晴れの日が多く、災害も少ないという恵まれた自然環境を有しています。また、鉄道路

路などの高速交通網のクロスポイントに位置する中四国の中枢拠点都市として発展を続け、平成21年4月には、全国18番目となる政令指定都市に移行しました。

市街地の中心にあるJR岡山駅から、観光のシンボルでもある岡山城・岡山後楽園を手軽に散策することができ、近年は、鳥城灯源郷・幻想庭園という夜間のライトアップイベントを同時開催するなど、両施設の一体的なPRに取り組み、観光客の増加が続いています。

さらに、わが国初の国立公園に指定された瀬戸内海に臨み、海産物を用いた豊かな食文化や、桃やぶどうをはじめとする高品質な果物も豊富にあり、観光都市としての多彩な魅力を備えています。また、周辺部には、古代吉備の繁栄

を今日に伝える数々の古墳群のほか、陣屋町、門前町、宿場町といった風情豊かな街並みなど歴史・文化資源にも恵まれています。

未来へ躍動する 桃太郎のまち岡山

平成28年3月に策定した「岡山



吉備津彦命を祀る吉備津神社



「桃太郎のまち岡山」ロゴマーク

市第六次総合計画「長期構想」では、新たな本市の都市づくりの象徴として、未来への躍動感、力強さと健康、白桃に代表される農産物などを、全国的に知名度が高く、岡山固有の歴史・文化に由来する「桃太郎」に重ね合わせ、「未来へ躍動する桃太郎のまち岡山」を都市づくりの基本目標に掲げ、市民と行政が一体となって取り組むこととしています。

桃太郎のルーツと 新たな桃太郎伝説の 創造発信

全国各地に桃太郎ゆかりとされる地域がありますが、岡山の桃太



観光のシンボル 岡山城と岡山後楽園

郎伝説は、古代吉備の温羅伝説を
ルーツとするものです。

その伝説とは、古代吉備に百済
からたどり着いた温羅が、現在も
吉備路に残る鬼ノ城を拠点に略奪
などをしては吉備の民を苦しめて
いたため、大和朝廷から吉備津
彦命が派遣され、温羅を討伐し
吉備を平定したというもので、こ
の吉備津彦命が桃太郎のモデルに
なったと言われています。

本市には、この吉備津彦命が祀



温羅に扮した「うらじゃ踊り」

られている吉備津神社や吉備津
彦神社をはじめ、討伐の際に温羅
が投げた岩と吉備津彦命の射た
矢がぶつかり合って落ちた場所
とされる矢喰宮など、温羅伝説に
まつわる多くの観光スポットが
あります。

伝承によれば、討伐された温羅
は、吉備津彦命とともに吉備の繁
栄を願い、現在も吉備津神社の境
内にある御釜殿でこの地方の吉凶
を占っているとされています。ま
た、毎年夏に開催されるおかやま
桃太郎まつりでは、祭りのハイラ
イトとして、「共生と融和」をテー
マとした「うらじゃ踊り」が行わ
れます。この踊りは、桃太郎の昔
話では鬼とされる温羅を主役とす
るもので、例年温羅化粧をした約
6000人の踊り子たちが市内の
大通りに繰り出し、エネルギーッ
シユな踊りを披露します。

こうした桃太郎伝説を継承する
文化やイベントを市民とともに持
続的なものにし、ますます発展さ
せていきながら、伝説の舞台であ
り、かつ、歴史ロマンあふれる「吉
備路」をもっと多くの方々に訪ね
ていただけるよう取り組んでいき
ます。今秋には、ＪＲ岡山駅から

プロフィール

吉備津神社や鬼ノ城など、桃太郎
伝説ゆかりの地を周遊するバスの
実験的運行を予定しており、この
機会に多くの皆さまに桃太郎の
ルーツを訪ねていただきたいと
思っています。

そして、「桃から生まれた桃太
郎」の言葉通り、新しいモノやコ

トが誕生し、成長し、躍動するこ
とをコンセプトとした、これまで
の桃太郎伝説にとらわれない新た
な桃太郎伝説を、ここ岡山の地か
ら創造発信することで、実際に訪
れてみて桃太郎の躍動感を体感し
ていただけるようなまちづくりを
目指します。

◆ 面積 789・95km²
◆ 人口 70万8140人
◆ 世帯数 32万7900世帯

〔将来都市像〕

・ 中四国をリードし、活力と創造性あ
ふれる「経済・交流都市」
・ 誰もがあこがれる充実の「子育て・
教育都市」
・ 全国に誇る、傑出した安心を築く
「健康福祉・環境都市」

〔まちの特徴〕岡山平野の中央部に位
置し、温暖な気候と自然災害が少ない
気候風土に恵まれ、歴史・文化資源も
豊富な都市



岡山市長
大森雅夫



〔市町村合併〕平成17年3月22日御津
町・灘崎町を編入合併、平成19年1月
22日建部町・瀬戸町を編入合併
〔特産品〕白桃、マスカット、ピオーネ、
メロン、きびだんご、ばらずし、鱈、
ままかり、烏城彫、撫川うちわ
〔観光〕岡山城、岡山後楽園、吉備津
神社、備中高松城址、造山古墳、犬島
〔イベント〕おかやま桃太郎まつり、
幻想庭園・鳥城灯源郷、おかやまマラ
ソン、おかやま国際音楽祭、備前岡山
京橋朝市、西大寺会陽

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、
人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

すくも
宿毛市 (高知県)

しれぞ!
食の

イチオシ



あつたか高知の土佐文旦

推薦者



宿毛市役所
産業振興課
ひらおかようすけ
平岡洋助さん

宿毛市は、四国の西南端に位置し、温暖な気候と、海・山・川の豊かな自然に囲まれた、とても暮らしやすいところです。宿毛市では、この温暖な気候を生かして、柑橘栽培がさかんに行われています。中でも、文旦は、独特の香りと果肉の爽やかな口ざわり、上品な甘さで人気がある果物で、生産量は全国2位を誇っています。南国のまぶしい陽光を浴びた「土佐文旦」をお召し上がりください。



冬の宿毛湾に現れるだるま夕日



面積 286.19km²

人口 2万1258人
(平成29年3月1日現在)

特産品
キビナゴ、ブリ、マダイ、
文旦、小夏、直七、
オクラ、ブロッコリー、
珊瑚、寒蘭

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。

市政

平成29年4月号

市政

平成29年4月号

特集

都市自治体の 高齢者等の情報弱者対策

ICTの進化に伴う情報化社会の中で、情報端末を持たない、持っても使用できない高齢者等の情報弱者は、災害時の避難活動等に影響を受けるとわれています。

そうした中、都市自治体では防災行政無線のデジタル化、防災ラジオの普及等、情報弱者に必要な情報を届けるためのさまざまな取り組みを進めています。

今回の特集では、情報化社会の中で、高齢者等の情報弱者が置かれている状況、その対策の必要性、効果的な施策などについて紹介するとともに、各都市自治体が進める、高齢者を中心とした情報弱者対策もご紹介します。

寄稿 1

地域・広域・官民連携、市民協働で取り組む 高齢情報弱者対策

老テク研究会事務局長 総務省地域情報化アドバイザー 近藤則子

寄稿 2

災害に関する情報を確実にお届け！ 「情報難民ゼロプロジェクト」

総務省大臣官房企画課長 山崎俊巳

寄稿 3

情報伝達手段の多様化を目指して ～いつもあなたのそばに防災ラジオ～

静岡市長 田辺信宏

寄稿 4

災害に強いまちづくり～防災ICTの整備～

瑞浪市長 水野光二

寄稿 5

「火山との共生」と情報伝達の取り組み

島原市長 古川隆三郎



地域・広域・官民連携、市民協働で 取り組む高齢情報弱者対策

老テク研究会事務局長 総務省地域情報化アドバイザー

近藤則子
こんどうのりこ



スマートフォンで 広がる高齢者の情報格差

スマートフォンやタブレット端末の普及で、情報格差が広がっている。端末や通信料金も高くなり、操作も難しい。携帯電話をスマートフォンに変更したら電話の送受信さえままならなくなったという高齢者が多い。理由はタッチやスワイプといった指での操作に不慣れなこともあるが、乾燥しがちな高齢者の指に液晶画面が反応しにくいのだ。

企業や学校などの組織に帰属している人たちは、新しい機器の操作に詳しい人から教えてもらうこともできるが、定年後に自宅に引きこもりがちな高齢者は、そもそも新しい端末の利便性を知らない。知っていても店頭での説明は言葉が理解できず、購入できても使い方が分からない。使い方を習いたいと思っても混雑する店内では難し

い。若い店員が「アプリをインストールしましょうか？」と聞いてくるが、何のことか分からない。「分からない」と伝えたくても「何が分からないのか」が分からないのだ。

急増する電話をめぐる消費トラブル— 電話で電話が契約できることを知らない

インターネット回線や携帯端末の契約をめぐる高齢者の消費トラブルも急増している。「電話代が安くなるので電話会社を変更しませんか？」といった勧誘電話で、よく分からないままに承諾の返事をする契約が完了する。むしろ高くなった通信料金に驚き、解約をめぐるトラブルになる。

横浜市都筑区で自治会を通じて延べ約600名に「電話をめぐるトラブル」の実態を2年掛けて調査をしたところ、振り込め詐欺の疑いのある電話を受けたことがある、と回答した人は約65%。平成28年度に「電話代が安くなる」「インターネット接続が速くなる」

といった勧誘の電話を受けたことがある、と回答した人は約51%もいた。在宅率の高い高齢者の被害が多いのは当然である。40歳以下の人たちも「電話だけで電話契約ができることを知らない」人たちが約7割もいた。

情報通信技術を利用する時の 基本的な知識が不足

携帯電話は家の電話と違って写真など画像を送ることができる。しかし、受信する側にも料金の負担があることを知らず、多数の可愛い孫の写真を受け取ったせいで高額な電話料金の請求が来て驚いたという祖父母の失敗談は珍しくない。

高齢者の消費生活相談で2番目に多いのが「アダルト情報サイト」である。アダルト情報サイトは「架空請求詐欺」の温床になっているとも指摘されるが、警視庁によれば平成26年の「架空請求詐欺」の被害額は約175億8141万円で、「振り込め詐欺」の約174億9028万

円より多い。

また、近年は消費生活相談において、「インターネット通販」に関する相談割合が急激に高まっているほか、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）関連の相談件数も増加しており、平成27年度の相談件数は22年度と比べると60歳代で約13倍、70歳以上で約23倍にもなっている（平成28年版「消費者白書」）。

こうしたトラブルの多くは消費者の知識不足にも原因があるかもしれない。しかし、無料サンプルに申し込むと定期購入になっていたというような事例が多い。インター



「電腦ひな祭り」にて、ソウルの方とビデオチャットする若宮さん

ネットに不慣れな高齢者の無知につけこむ悪質な事業者を放置してはならないと思う。

高齢者こそ最も情報通信技術の恩恵を受けられる利用者

高齢になるほど、視聴覚、身体、認知機能に障がいを持つ人は増える。65歳以上の高齢者の認知症患者数は、平成24年は462万人だが、37年には約700万人、5人に1人になると見込まれている（平成28年版「高齢社会白書」）。

加齢とともに、耳が聞こえにくくなるので会話が減る。目が見えにくいのでテレビや読書も楽しめない。デジタルテレビの字幕機能を活用すればドラマのセリフが分かる。失明してもパソコンやスマートフォンの音声読み上げ機能を使ってメールのやりとりができ、ネットでもさまざまな情報を得ることができる。外国語さえ無料で音声翻訳ができる時代なのだ。不用品を捨てるにもお金が掛かる。ネットに不用品の写真を掲載するだけで、販売できる無料のアプリがある。

高齢者の不用品は若い人たちには宝となる。使いこなせばネット社会の主役は高齢者である。

情報リテラシーの向上を目指してシニアネットで「電腦ひな祭り」

私が事務局長を務める「老テク研究会」は

1995年に高齢者のパソコン学習支援を行う米国の非営利団体「SeniorNet」からルース・ギャレット博士を招聘した。以来、シニアネットのようなパソコンボランティアによる非営利のPC、スマホ講座を日本で実践してきた。協力してくれるボランティアたちの成果発表や情報交換の場であり、外出が困難な高齢者や障がい者こそ情報技術が有用であることを発信したいと、毎年「電腦ひな祭り」を開催してきた。

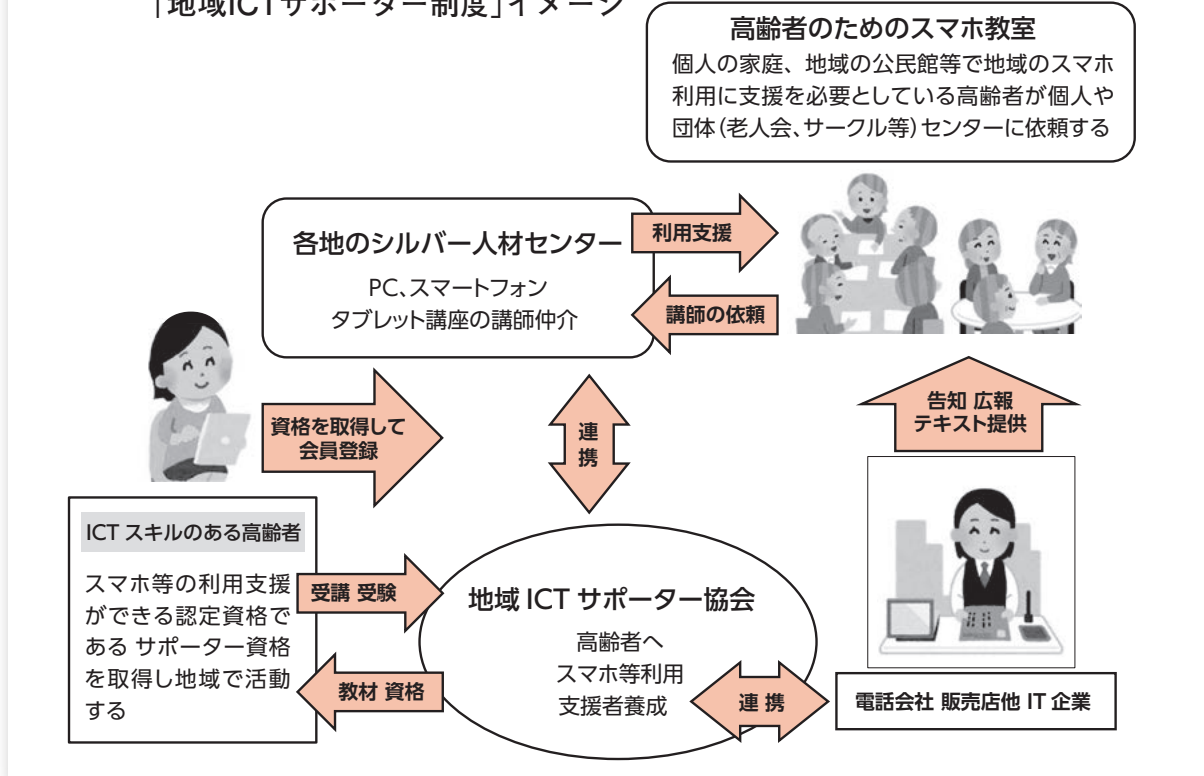
20回目となる平成29年は日本橋南郵便局をお借りし、高倉幸江さん（75）、峰尾節子さん（70）、自閉症の岡田好美さん（19）たちがWordで描いたおひなさまや桃の花の作品展や無料PC講習会、スマートフォンでの遠隔交流や若宮正子さん（81）が作ったiPhone用ゲームアプリ「hinadan」を楽しんだ。峰尾さんがWordで描いたひな人形のイラストを使って若宮さんがプログラミングした「hinadan」はアメリカのCNNでも取り上げられるなど、世界中から大きな反響があった。熊本県出身のメンバーの提案で、郵便振替を使つての復興支援も呼び掛けた。

支援が必要な高齢者と支援ができる

高齢者が地域で出会える仕組みをつくらう

適切な支援を受けられればスマートフォンは決して難しい端末ではない。しかし、高齢者がスマートフォンの便利な使い方を

【図1】 スマートフォン・タブレットの使い方を初心者や高齢者に利用支援する「地域ICTサポーター制度」イメージ



学ぶ機会が少ない。電話会社の商品ではないアプリの使い方を販売店で教えてもらうことはできず、利用設定なども基本的には利用者の責任である。

そこで、地域の中での高齢情報弱者対策として、筆者が考案したのが「地域ICTサポーター制度」(図1)の構築である。

この制度を一言でいうと支援の必要な高齢者と支援ができる高齢者が地域で出会える仕組みだ。

まずは、地域のICTスキルのある高齢者が一定の研修を受け、サポーター資格を取

得(以下「有資格者」)する。この研修には民間企業(電話会社、販売店、IT企業)も連携、協力する。

有資格者は、高齢者にスマートフォンやタブレットの使い方に関する講座の講師を務めるなど、地域の中で利用支援を進める。その際、有資格者と支援が必要な高齢者とのマッチング役を担うのが各地のシルバー人材センターだ。支援が必要な高齢者がシルバー人材センターに依頼することで、同センターに登録された有資格者が派遣される仕組みである。このように、市民(高齢者)、民間企業、シルバー人材センターが互いに連携した市民協働の仕組みを各地に構築することで、高齢者の情報格差の解消が期待できる。

情報弱者は災害弱者

東日本大震災で火災や津波で犠牲になった約65%は高齢者である。電気が途絶えるとテレビを見ることはできない。悪天候の時は防災無線の音声聞き取れない。電話もつながりにくくなる。災害に強いインターネットは、発災時はもちろん、避難所や被災者の生活支援にも役立つ。誰もがインターネットを使えるように企業や行政、市民が地域で、広域で連携し、情報格差の解消を目指す。

災害に関する情報を確実に届け！ 「情報難民ゼロプロジェクト」

総務省大臣官房企画課長

やまざきとしみ
山崎俊巳

「情報難民ゼロプロジェクト」に 取り組むことになった経緯

政府は2020年に訪日外国人旅行者を400万人にする目標を掲げる一方、在住外国人は217万人を超えており（平成28年1月時点）、自然災害の発生に際してもわが国に外国人の方々に安心して滞在していただける環境を整備することが喫緊の課題となっている。

また、超高齢社会を迎えるわが国において、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は27.3%と過去最高となっており（平成28年9月時点）、災害の発生に際しても、高齢者の方々に地域で安心して暮らしていただける社会を創り上げることも重要な課題である。

近年、甚大な被害をもたらす自然災害が頻繁に発生しており、平成28年の1年間でみても、4月の熊本地震や8月、9月の台風に伴う風水害、10月の鳥取県中部地震などの大規模災害が発生した。被災地では、多くの人的・

物的被害が生じ、被災者の方々が長期間の避難生活を余儀なくされたことは記憶に新しいところである。

自然災害の発生を止めることは残念ながらできないものの、事前に効果的な備えをしておくことにより災害からの被害を軽減することができる。特に人的被害を軽減するためには迅速かつ的確な避難行動が不可欠であり、政府や市町村等から発せられる災害に関する情報が、外国人や高齢者のもとへ確実に届くことが重要である。また避難後の避難所生活においても、行政機関の災害対応や交通機関、ライフラインの復旧状況などのさまざまな情報が確実に届くことで、その後の帰国や生活再建の見通し等、具体的な道筋を立てることができ、精神的負担の軽減にも資するといえる。

しかし、訪日外国人や在住外国人は日本語や日本の慣習への理解が十分でない場合があることや、高齢者は加齢に伴う聴覚や視覚、認知機能等の衰えが生じている場合があるこ

となどから、一般的に情報が届きにくいと考えられる。さらに夏場の開催が見込まれる2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、熱中症等による救急搬送の増加が予想されることから、消防機関への119番通報が外国語で利用できる環境を整備して消防サービスが適切に提供されることが重要になる。

総務省では、このような問題意識から、一般に災害弱者とされる外国人や高齢者に災害時に必要な情報を確実に届けるとともに、外国人に消防サービスを適切に提供するため、ICTや消防・防災行政等、総務省が持つ政策資源を総動員して情報伝達の実環境整備を図ることとし、平成28年9月に「情報難民ゼロプロジェクト」を立ち上げることとしたものである。

政府全体の防災行政の司令塔たる内閣府（防災担当）や、訪日外国人の誘客に積極的に取り組む国土交通省観光庁の参画も得ながら、関係課室長によるプロジェクトチームに

において精力的に検討を重ね、同年12月末、総務省関連施策の2020年までのアクションプランを含む「情報難民ゼロプロジェクト報告」の取りまとめを行った。

「情報難民ゼロプロジェクト報告」の内容

情報難民ゼロプロジェクトでは、情報伝達手段の利用者たる「外国人や高齢者の視点から災害情報や避難情報が必要とする場面」として「23の場面」を想定し、場面ごとに情報伝達手段の「現状における課題」と「2020年を目指す姿」、その実現に資する「総務省関連施策」の「2020年までの課題」と「2020年を目指す姿」、その実現に資する「総務省関連施策」の一例を述べる。

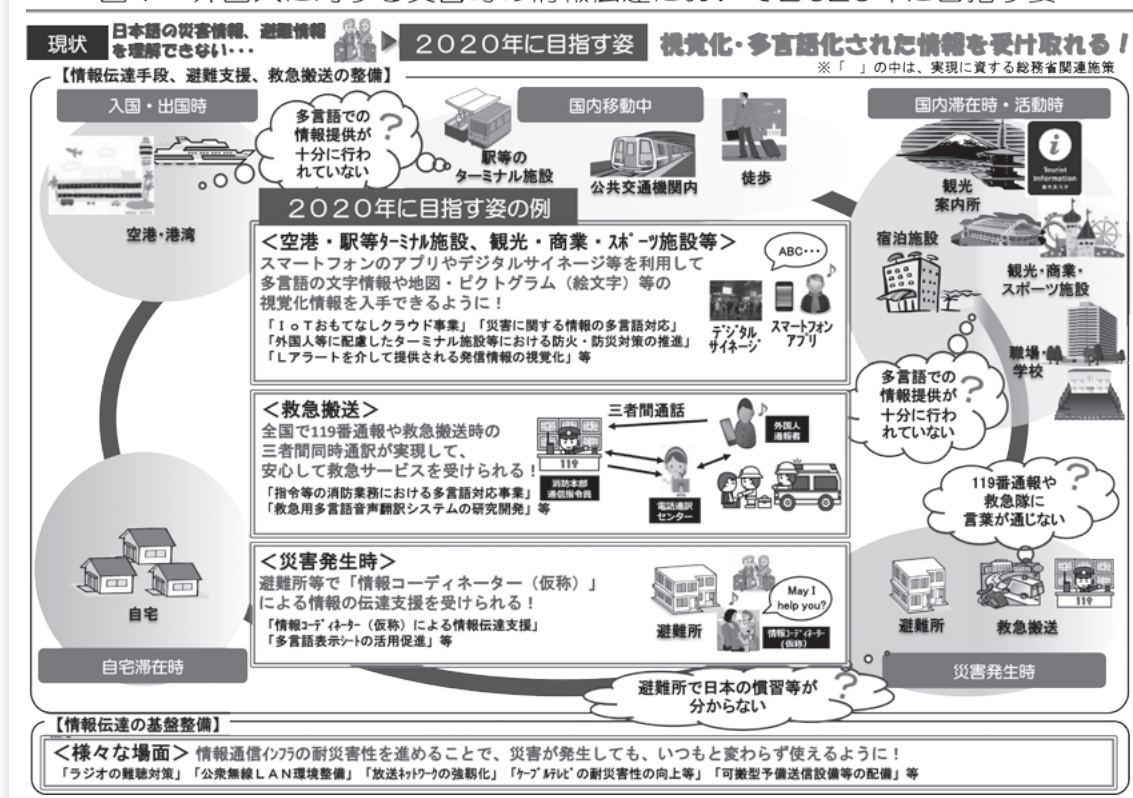
以下では、「情報難民ゼロプロジェクト報告」のエッセンスとして、外国人と高齢者に対する災害時の情報伝達において2020年を目指す姿、その実現に資する総務省関連施策の一例を述べる。

外国人については、現状、一部の空港等のターミナル施設や観光・商業・スポーツ施設において館内非常放送が多言語で提供されている場合があるものの、情報伝達手段についてはスマートフォン（観光庁「観光庁 Safety Tips」）を利用して緊急地震速報等を多言語で利用できたり、空港設置のテレビや個人所有のラジオを利用して一部の放送局（テレビ、ラジオ）が英語等で情報提供したりしているのは、多言語での情報提供が十分にない。外国から持ち込んだ携帯電話等では緊急速報メールが受信できないことも課題である。

①外国人の場合

外国人については、現状、一部の空港等のターミナル施設や観光・商業・スポーツ施設において館内非常放送が多言語で提供されている場合があるものの、情報伝達手段についてはスマートフォン（観光庁「観光庁 Safety Tips」）を利用して緊急地震速報等を多言語で利用できたり、空港設置のテレビや個人所有のラジオを利用して一部の放送局（テレビ、ラジオ）が英語等で情報提供したりしているのは、多言語での情報提供が十分にない。外国から持ち込んだ携帯電話等では緊急速報メールが受信できないことも課題である。

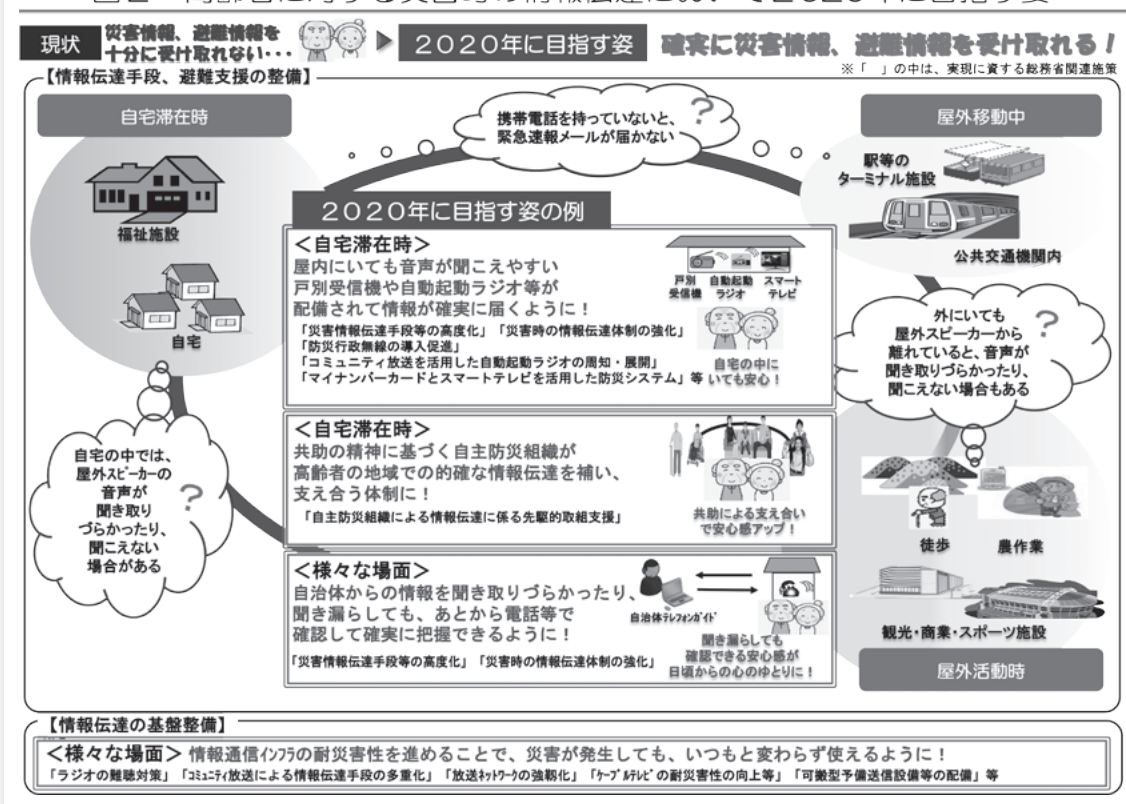
図1 外国人に対する災害時の情報伝達において2020年を目指す姿



外国人については、国内での自然災害の発生に直面した場合に、訪日目的を中止して早期帰国等に向けた交通情報が必要とする「訪日外国人」と、被災地に生活基盤を持ち、避難生活や生活再建に

●訪日外国人の空港・駅等のターミナル施設、観光・商業・スポーツ施設等の場面において、スマートフォンのアプリやデジタルサイネージ等を利用して多言語の文字情報や地図・ピ

図2 高齢者に対する災害時の情報伝達において2020年に目指す姿



クトグラム（絵文字）等の視覚化情報を手で
 できるようになることを目指す。
 このため、「IoTおもてなしクラウド事業」、
 「災害に関する情報の多言語対応」、「外国人等

に配慮したターミナル施設等における防火・
 防災対策の推進」、「エリアートを介して提供
 される発信情報の視覚化」等に取り組む。
 ●訪日外国人の救急搬送の場面において、全
 国で119番通報

や救急搬送時の三
 者間同時通訳が実
 現して安心して救
 急サービスを受け
 られるようになる
 ことを目指す。
 このため、「指令
 等の消防業務にお
 ける多言語対応事
 業」、「救急用多言
 語音声翻訳システ
 ムの研究開発」等
 に取り組む。
 ●在住外国人の災
 害発生時の場面に
 おいて、避難所等
 「情報コーディネ
 ター（仮称）」による
 情報の伝達支援が
 受けられるように
 なることを目指す。
 このため、「情報
 コーディネーター
 （仮称）」による情報
 伝達支援」、「多言

語表示シートの活用促進」等に取り組む。
 このほか、併せて情報伝達の基盤整備に取
 り組み、情報通信インフラの耐災害性を向上
 させることで、災害が発生しても、いつもと
 変わらず使えるようになることを目指す。
 このため、「ラジオの難聴対策」、「公衆無
 線LAN環境整備」、「放送ネットワークの強
 靱化」、「ケーブルテレビの耐災害性の向上
 等」、「可搬型予備送信設備等の配備」等
 に取り組む。
（2）高齢者の場合
 次に、高齢者については、普及している情
 報受信媒体は主にテレビ、ラジオであり、携
 帯電話は保有していない方が4割程度あり、
 緊急速報メール等の活用が限定されている。
 市町村からの情報伝達手段となる防災行政無
 線の役割は非常に大きいものの、その屋外ス
 ピーカーから流れてくる音声は、自宅の中
 は、高い建物による遮へいや反射、住宅の防
 音化、風向きや天候、場所（屋内外の別、ス
 ピーカーからの距離等）の影響を受け、聞き
 取りづらかったり、聞こえない場合があつた
 りして災害に関する情報を十分に受け取れな
 い現状がある。
 これを、2020年に確実に受け取れるよ
 うになることを目指す。
 具体的には、
 ●自宅滞在時の場面において、屋内にいても
 音声が届きやすい防災行政無線の戸別受信
 機やコミュニティ放送を活用した自動起動ラ

ジオが配備されて情報が確実に届くようになることを目指す。

このため、「災害情報伝達手段等の高度化」、「災害時の情報伝達体制の強化」、「防災行政無線の導入促進」、「コミュニティ放送を活用した自動起動ラジオの周知・展開」、「マイナンバーカードとスマートテレビを活用した防災システム」等に取り組む。

●自宅滞在時の場面において、共助の精神に基づく自主防災組織が高齢者の地域での情報伝達を補い、支え合う体制ができることを目指す。

このため、「自主防災組織による情報伝達に係る先駆的取組支援」に取り組む。

●さまざまな場面において、自治体による防災行政無線の屋外スピーカーから流される情報が聞き取りづらかったり、聞き漏らしたりしても、あとから電話等で確認して確実に把握できるようにすることを目指す。

このため、「災害情報伝達手段等の高度化」、「災害時の情報伝達体制の強化」に取り組む。

このほか、併せて情報伝達の基盤整備に取り組み、情報通信インフラの耐災害性を向上させることで、災害が発生しても、いつもと変わらず使えるようになることを目指す。

このため、「ラジオの難聴対策」、「コミュニティ放送による情報伝達手段の多重化」、

「放送ネットワークの強靱化」、「ケーブルテレビの耐災害性の向上等」、「可搬型予備送信設備等の配備」等に取り組む。

引き続き取り組むべき課題

今回、「情報難民ゼロプロジェクト報告」の取りまとめを通じて、総務省内の情報伝達環境整備に係る課室長が集うことによって、それぞれの課室が所管する関連施策を束ね、外国人や高齢者の視点に立って、再構成して打ち出すことができたことは一定の成果だと考えている。しかし、プランは作成したらそれで終わりというのではもちろんない。外国人や高齢者に対する災害時の情報伝達において2020年に目指す姿を実現するためには、「情報難民ゼロプロジェクト報告」に位置付けた総務省関連施策のアクションプランを適切に進捗管理し、各取組のPDCAをしっかりと回して行く必要がある。各取組の進展度合いに応じて、新たな取組を位置付けてくる必要性が生じることもあると考えられる。

従って、今後もアクションプランの進捗管理等を通じ、総務省関連施策や引き続き取り組むべき課題を適切に実行していく。

最後に、引き続き取り組むべき課題の1つとして、「災害に関する情報の多言語対応」を紹介する。

現状、気象庁から発表される緊急地震速報・津波警報については、気象庁、内閣府（共生社会政策担当）、観光庁により「多言語辞書」が作成されており、辞書を活用したアプリが実装されるなど、多言語対応への取組は進展してきている。他方、自治体が発する避難に関する情報など、災害時に必要とされるその他の情報については、このような取組が進んでいない。

今後、情報ルートの多様化が進む中で、災害に関する情報を伝達するメディア等が多言語化など外国人に分かりやすい方法で情報提供できる環境を整備する必要がある。

このため、そうした環境の整備に向け、関係府省庁と連携して実態およびニーズを把握しつつ、具体的に検討を進めていく必要がある。

ここまで「情報難民ゼロプロジェクト報告」について紹介してきたが、文中意見にわたる部分には、総務省としての公式見解ではなく、筆者の個人的見解が含まれていることをご承知置きたい。また、総務省のホームページに専用のサイトを設けて紹介しているので、併せてご参照いただきたい。

（URL：http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/kokumin/jyohonaminzero/index.html）

情報伝達手段の多様化を目指して 「いつもあなたのそばに防災ラジオ」

静岡市長（静岡県）
しずおか

たなべのぶひろ
田辺信宏



はじめに

静岡市は、温暖な気候に恵まれ、古くから今川氏や大御所時代の徳川家康公の城下町として、独自の文化や産業をはぐくみ、日本の中枢都市として発展を続けてきた。大政奉還後、最後の將軍徳川慶喜公が移住するなど、徳川家ゆかりの城下町として発展した都市である。

特に「お茶」や「桜えび」「プラスチックモデル」などの多様な産業や、国際貿易の拠点である「清水港」での交易は、本市の経済において重要な役割を担っている。また、「登呂遺跡」「久能山東照宮」などの歴史的遺跡・建造物、世界文化遺産「富士山」、構成資産「三保松原」は、本市のみならず日本の大切な財産である。

平成15年4月1日、旧静岡市と旧清水市が合併し新たな静岡市が誕生。平成18年3

月31日には蒲原町、平成20年11月1日には由比町と合併、市域は広く、南の穏やかな駿河湾から始まり北は長野県および山梨県境の3000m級の山々が連なる南アルプスにまで至る。その面積は1411.9km²（平成27年3月時点）であるが、平たん地は約7%にすぎず、大部分は山間地であり、豊かな自然環境に恵まれている。

また、子育てしやすいまちを実現するため、『静岡市子ども・子育て支援プラン』を策定するとともに、妊娠・出産期からの切れ目のない子育て支援の充実を図っており、日経DUAL「共働き子育てしやすい街」ランキング2015（地方都市編）で、本市が第1位に選ばれるなど、子ども・子育て支援にも力を入れている。

本市では、昭和51年の東海地震説の発表以来、同報無線の整備や物資の備蓄などさまざまな防災対策を着実に推進してきた。

しかし、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）では、東北地方の太平洋側を中心に、従来の想定をはるかに超える巨大な地震と広範囲にわたる津波が発生し、多くの犠牲者・行方不明者の発生に加え、多くの住民が避難生活を余儀なくされるなど、未曾有の被害がもたらされた。

本市は、この大災害からの教訓や、新たに国や静岡県より発表された地震・津波被害想定などを踏まえ、『静岡市地震・津波対策アクションプログラム』を策定し、従来の施策の充実・強化を図るとともに、甚大な津波被害想定など、新たな課題に対する対策を推進し、「災害に強く、安心・安全に人が暮らせるまち」の実現に取り組んでいる。その一つとして、情報伝達手段の多様化を目指して、「静岡市緊急情報防災ラジオ」を導入したところである。

静岡市緊急情報防災ラジオの導入背景

本市では、これまでも地震・津波・気象警報などの緊急情報を、「音声」で伝える屋外スピーカーを使用した防災行政無線（以下、「同報無線」という）、直前に流れた同報無線の放送内容を電話で聞き直すことができる防災情報電話案内サービス、「文字」で伝える静岡市防災メールの配信、緊急速報メールの配信、本市ホームページへの掲載などにより情報発信を行ってきた。しかし、天候による影響を受けやすく、建物の防音性能の向上等により同報無線の放送が聞こえづらい地域があり、屋外放送による情報伝達には限界があること、携帯電話を所有していない方、インターネット等を利用しない方などへの情報伝達の手段が限られているなど、情報格差の改善、情報伝達手段の確保が課題となっていた。

そこで、本市が注目したのが、ラジオによる情報伝達である。ラジオは天候による影響を受けにくく、操作も難しくない。市民一人一人がライフスタイルにあった情報収集の手段を選択でき、いち早く緊急情報を確認できるように、情報伝達手段の多様化を図ることを目的として、「静岡市緊急情報防災ラジオ」を

導入するに至った。

静岡市緊急情報防災ラジオとは

「静岡市緊急情報防災ラジオ（以下、「防災ラジオ」という）」とは、全国瞬時警報システム（J-ALERT）から配信される地震・津波・気象警報等の緊急情報を、電源がOFF（音声停止）の状態でも自動で起動し、また、他局の放送を聞いていても割り込んで放送するラジオである。

放送にあたっては市内2局のコミュニティFM放送局と連携し、FM波により専用の防災ラジオに特殊な信号を発信して行うものである。信号を受信した防災ラジオは強制的に最大音量で緊急情報を放送し、迅速かつ確実に



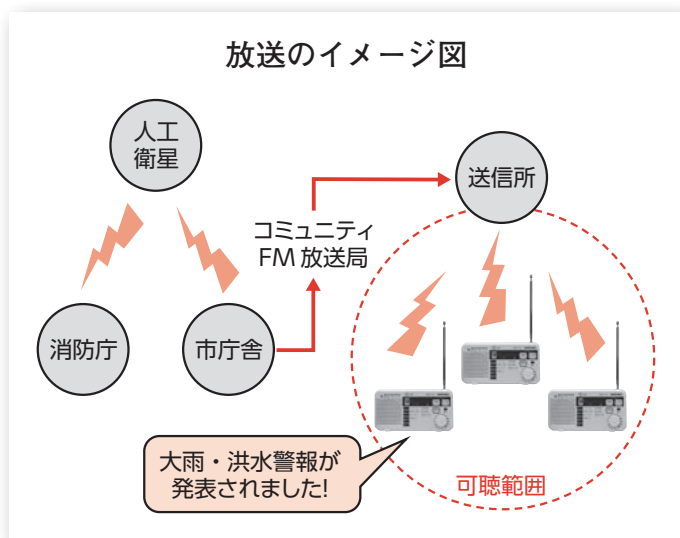
静岡市緊急情報防災ラジオ

伝達することができる。

過去に発生した、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）、新潟県中越沖地震、東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）などの大災害時においては、緊急情報入手する手段としてラジオが大変有効なツールであったことが報告されている。その中でも特に地域に密着した詳細な情報を放送することができ「コミュニティFM放送」が大変注目を集めていたことから、市内2局のコミュニティFM放送局と連携したものである。

成果

平成26年10月1日から静岡市緊急情報防災ラジオの運用を開始した。翌年度に一般への販売を予定していたため、9月ごろから学（地）区自治会連合会・地区連合自治会、自治会・町内会の代表者や指定避難所、防災関係機関などに防災ラジオの使用方法を説明した上で貸与し、地域の防災活動において活用していただくとともに、防災ラジオの存在そのものを市民のみなさんに広く知っていただくことを目的とし、無料で約4200台を貸与した。毎年12月の第1日曜日に静岡県下一斉で行われる地域防災



訓練の際に試験放送を行い、実際に防災ラジオから流れる緊急情報の放送を確認していただくなど、普及啓発に努めた。また、広報紙等による広報活動を行い、販売に向け準備を行った。

平成27年度、一般への販売を実施。販売価格は1台2000円で、販売台数は2万台とした。

7月6日から購入申込みの受付を開始。

同月24日に受付を終了し、約1万8500台の購入申込みがあった。申込みの受付から実際の販売に至るまでのすべてを静岡県電機商業組合（まちの電気屋さん）と販売委託の契約を締結し、その加盟店を通じて行った。静岡県電機商業組合を選定した理由であるが、①市内全域において市民の身近な存在であり、販売、料金徴収、設置相談、対応のすべてを行うことができること、②申込手続等の手間を考慮すると、高齢者をはじめ広く市民の利便性を図ることができること、この2点を満たすのは、市内に81の加盟店を擁し、店舗間の協力体制が構築されている静岡県電機商業組合しかなかったからである。残りの約1500台については同年12月に先着順での追加販売という形を取り2万台を完了した。

販売から1年以上が経過するが、実際に購入いただいた市民のみなさんからは、おおむね好評価をいただいている。「防災ラジオから突然、最大音量で緊急情報が流れるため、とても驚くが、この放送をきっかけとして、テレビ等で現在の気象状況等の確認をするようになった」などの声が寄せられ、防災ラジオが災害に対応するための行

動を起こすきっかけとなっていることは導入の目的を満たすものであり、大変嬉しいことである。

おわりに

防災ラジオも万能ではない。電波を使用するという特性上、山間地などコミュニティFMの電波が届かない地域では使用できない。また、コミュニティFMの可聴範囲であっても電波の状況によっては使用できない場合がある。

電波の届かない地域（難聴地域）への対策として、前述の静岡市防災メールの登録について啓発を行っている。加えて、平成28年度の事業として山間地の連合自治会、単位自治会・町内会の代表者約100世帯の住宅に同報無線の戸別受信機を設置する事業を実施している。これにより地区のリーダーに緊急情報を確実に伝達することが可能となり、初動体制の確立および情報伝達体制の確保を図っている。

災害時には何が起こるか分からない。情報を得る手段を複数確保しておき、いざという時に対応できるよう準備しておくことが重要である。

災害に強いまちづくり、防災ICTの整備

瑞浪市長（岐阜県）

水野光二



はじめに

瑞浪市は、岐阜県の南東部に位置し、人口約3万9000人、面積が174.86²km、市域の約70%を森林が占める自然豊かな緑あふれるまちである。

また、地形の多くは丘陵地からなり、中央部に流れる土岐川とその支流ごとに農地が展開するなど、典型的な中山間地域の特徴を示している。

本市においては、こうした地形的な要因から、これまでも台風や豪雨に伴う水害や土砂災害が発生しており、昭和34年の伊勢湾台風や昭和47年の豪雨では人的被害も出ている。こうしたことから、水害や土砂災害への対策は、従前より大きな課題となっている。また、30年以内に発生する確率が70%程度とされている南海トラフ巨大地震や、活断層による内陸直下型地震に備えるためにも、地域の防災力の向上は必須の課

題となっている。

こうした中、本市では、総合計画の基本方針の一つに『安全・安心で人と地球にやさしいまち』を掲げ、自助・共助・公助の連携による防災体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進している。

災害に強いまちづくりに向けて 情報伝達体制における課題

本市は、市域が広く、地勢も地域によって大きく異なることから、想定される災害や、発災時に市民が選択するべき対応もさまざまである。このため、災害に強いまちづくりを推進するには、市民の防災意識の向上を図るとともに、地域が主体となって取り組む防災活動を一層促進することなどにより、地域防災力を高めることが重要である。

こうしたことから、現在、自治会等比較的小さな単位で、地域の実情に即した防災訓練を市内全域で展開するとともに、地域防災の

リーダーとなる防災士等の育成に努め、地域防災力の向上を図っているところである。

しかしながら、災害時に、市民や地域が日ごろの訓練により培った防災力を最大限に発揮するためには、行政からの正確かつ迅速な情報提供が必要不可欠であり、市は情報伝達体制の強化を図っていかなければならない。

本市の防災情報の伝達は、屋外の防災行政無線に加え、登録制の防災防犯メール、ホームページ、ケーブルテレビにおけるテロップ放送、緊急速報メール（エリアメール）で運用してきたが、「大雨や暴風時など屋外の放送が聞き取りにくいときの情報伝達」「防災行政無線以外は対象が登録者や利用者のみに限られてしまうことによる情報格差」「多様化する媒体を一齐に操作するネットワークの構築」などが課題となっていた。

新たな瑞浪市の防災ICTの選定

こうした中、情報伝達における課題の解消

に向けて、地域の代表者や有識者を交えて意見交換会を実施したところ、地域の代表者からは「屋外の防災行政無線で流れる防災情報を家の中でも確実に聞けるよう、戸別受信機を全戸に配布して欲しい」といった、屋内における情報伝達体制の整備を求める声が多く上がった。

そこで、本市のような中山間地域においても確実に電波を各家屋内まで送信できるとともに、複数の媒体を一齐に操作できる情報伝達システムについて調査・検証した結果、多種多様なラジオ型戸別受信機の中より、次の理由から280MHz防災ラジオシステムを選定した。

■防災ラジオシステムの選定理由

①屋内で明瞭な情報が取得可能

屋外の放送が聞き取りにくい場合であっても、屋内で情報を取得することが可能となる。また、システムで配信した文字情報をラジオ内で音声に変換するため、明瞭に放送内容を確認することができることに加えて、聞き直し機能により、直前の放送を繰り返し確認することができる。

②市内全域で受信可能

電波の回り込み特性や透過性のあるポケベル周波数帯(280MHz)を活用すること

で、防災行政無線の不感地域での受信が可能となる。

③情報伝達システムの多様化

防災行政無線等、既存の情報伝達手段に防災ラジオシステムを加えることで、情報伝達システムの多様化を図ることができる。

④多重伝達機能による一斉送信

これまで別々に操作していた防災防犯メール、ホームページ、ケーブルテレビテレビ放送、緊急速報メール(エリアメール)の配信を同時に行う多重伝達機能を有しているため、迅速かつ効率的な情報伝達が可能となる。

⑤情報格差の是正

パソコンやスマートフォンなどの情報端末を所有していない方、所有していても十分に活用できない高齢者等の情報弱者に対しても適正に情報提供できる。また、聴覚障がいの方には、専用のクレイドル(文字表示付)版ラジオで情報を届けることが可能となる。

⑥導入にかかるコスト比較

財源として緊急防災・減災事業債の活用が可能となる上、防災行政無線用の戸別受信機を全世帯に配布した場合の費用と防災ラジオの導入経費を比較すると格段に安価

である。

瑞浪市280MHz防災ラジオシステムの導入

■防災ラジオシステムの整備

平成26年度に防災ラジオシステムの実施設計を実施。平成27年度に送信局設備工事、同年10月に東海総合通信局より無線局使用の認可を受け、11月から運用を開始した。

■防災ラジオシステムの概要

本市の防災ラジオシステムは、主配信局を市役所本庁舎、消防本部、および消防分署の3カ所に、地区限定情報配信局を5カ所のコミュニティセンターに設置し、配信局には操作卓(PC端末)を整備している。

それぞれの操作卓で入力した文字情報、およびJ-ALERTで受信した情報は、地上回線(バックアップ・衛星回線)で配信され、横浜市にある中央

配信局、

本市が整

備した瑞

浪送信局

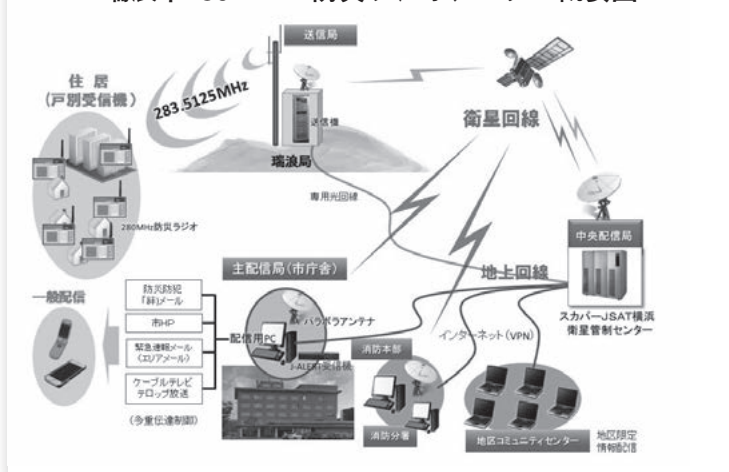
を経て各

ラジオに



ラジオ端末

瑞浪市280MHz 防災ラジオシステム概要図



送信される。また、配信時には、防災防犯メール等の伝達手段を選択することで、多重伝達機能による一般配信を可能としている。

配信エリアについては、市内を8地区に分割し、ラジオ端末のグループピングを行うことで、主配信からはすべての地区に、地区限定情報配信局からは該当する地区のみに配信できるように設定している。

■防災ラジオ端末の貸与

ラジオ端末については、市内全世帯を対象に無償で貸与することとして1万3750台導入し、世帯への配布については、全自治会の協力をいただき実施した。また、事業所等からも貸与についての要望があったため、平成28年度からは、商工会議所の協力を得て、貸与対象先を市内の事業所へも拡大している。

■防災ラジオシステムの運用

昨年9月、台風16号の接近により、本市では、市内各地で水害や土砂災害の危険性が高まったことから、避難準備情報および避難勧告を発令している。訓練等の放送を除くと、このときが防災ラジオシステムを使用した初めての避難情報の伝達となった。

避難情報の配信においては、刻一刻と状況が変化し、伝達する内容が多岐にわたる中であったも、1回の操作で複数の媒体に情報を伝達できたため、配信作業に時間を要することはなかった。

また、市民からは「屋外の防災行政無線は雨音などで聞きづらかったが、防災ラジオではっきりと内容を確認することができた」との評価をいただいている。

今後の課題

防災ラジオシステムの導入により、市民に対してより確実に情報を伝達する基盤の整備ができたと考えるが、貸与した防災ラジオが適切に設置されていないケースも少なからずある。そのため、市民が、防災情報の重要性を理解し、情報取得の手段として防災ラジオを活用するよう、まちづくり組織や自治会、防災士会の活動と連携して継続的な啓発に努めていく必要がある。

こうした取り組みを積極的に行い、誰もが防災情報を取得する環境の整備に努めていただくよう働きかけるとともに、市民、地域、事業所等と一体となった防災活動を展開していくことで、地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進していきたい。



「火山との共生」と情報伝達の取り組み

しまばら
島原市長（長崎県）
ふるかわりゅうざぶろう
古川隆三郎



はじめに

島原市は、長崎県の東南部にある島原半島の東端に位置し、人口約4万6000人、松平7万石の城下町として島原半島の政治、経済、文化の中心的役割を担ってきたまちである。

古くから「水の都」と呼ばれ、市内いたるところで見られる湧水群は環境省の「名水百選」や国土交通省の「水の郷」にも選定されている。市の中央部にそびえる眉山は、1792年（寛政4年）の普賢岳の大噴火の後、大地震とともに大崩落を起こし、その際発生した大津波は有明海沿岸の村々を襲い、死者、行方不明者約1万5000人というわが国火山災害史上最大の被害をもたらした。いわゆる「島原大変 肥後迷惑」である。

また、眉山の背後には、平成2年に198年ぶりに噴火し、島原半島に大きな被害をもたらした、雲仙・普賢岳があり、

その噴火によってできた溶岩ドームは平成8年に「平成新山」と命名された。

島原半島には、平成新山をはじめ雲仙火山や千々石断層など地球の科学的現象を観察できるジオサイトが数多く存在しており、変化に富む自然景観、湧水、多様な温泉などが火山の恵みとして人々の暮らしの中に息づいている。

それらを活用したフィールド・ミュージアムの展開や平成19年火山都市国際会議の開催などが評価され、平成21年に日本で初めて世界ジオパークネットワークへの加盟を果たした。

平成24年には本市で「第5回国際ジオパークユネスコ会議」が開催され、世界30の国と地域から多くの人たちに島原を訪れていた。

今後は、この世界ジオパークを観光資源、教育資源として有効活用しながら、「火山との共生」を推進していきたいと考えている。

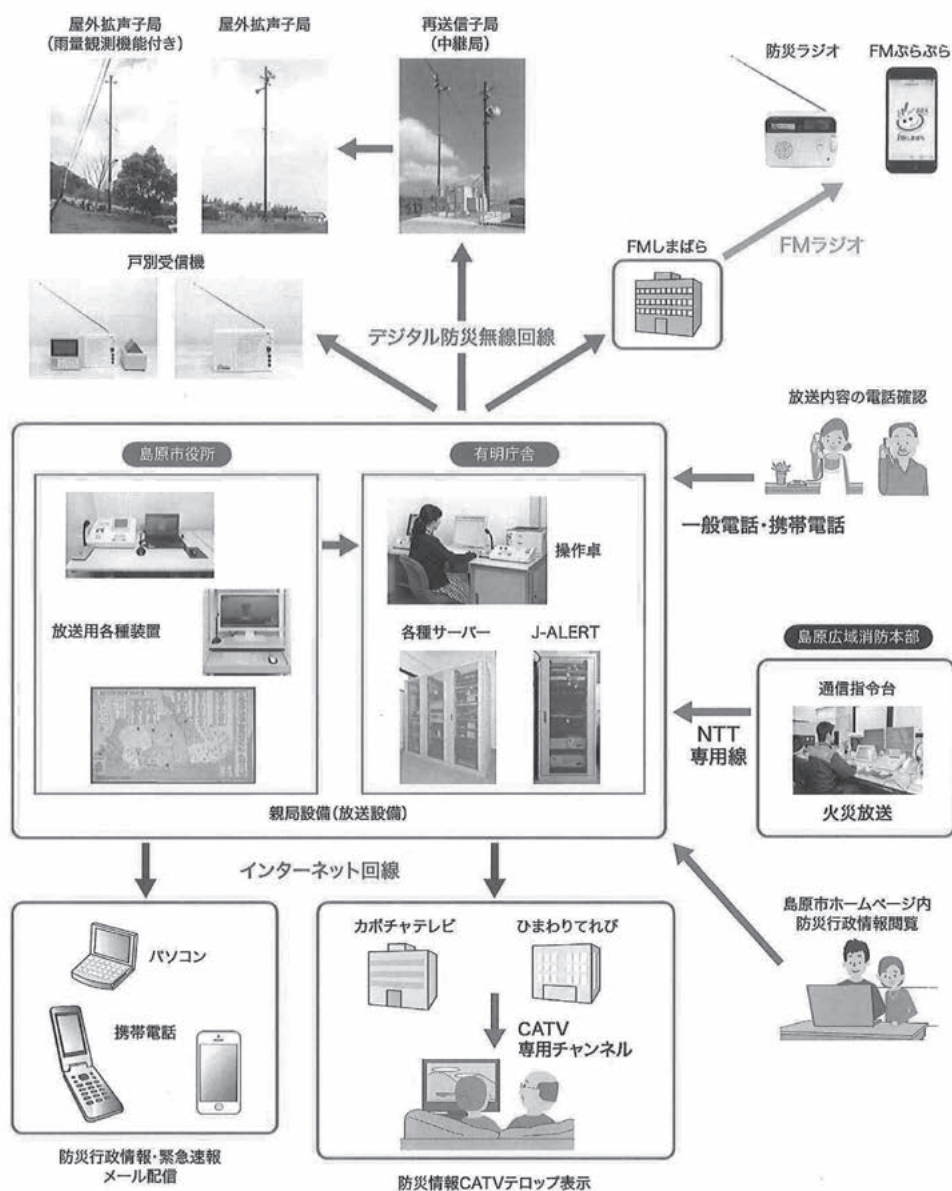
防災行政無線のデジタル化整備に至った背景

既設防災行政無線は、住民への情報伝達の役割を永年果たしてきた施設である。このことから防災行政無線は、住民への防災に関する情報や、市の情報を入手する手段としての、住民のライフライン的な位置付けであるとともに、情報伝達手段として重要な役割をもつ施設である。

しかしながら、従来の本市の防災行政無線は、音声放送のみで、開局後20年以上経過しており、屋外拡声子局の不具合をはじめ、個別受信機の代替機の製造中止等、老朽化を原因とした情報伝達能力の低下が著しい状況であった。

一方、島原市の地勢は、雲仙・普賢岳の山頂に今もなお大量の堆積物が溶岩ドームとして不安定な状態で存在しており、また、眉山の山腹斜面は、降雨等による浸食が進

図1 防災行政無線システムイメージ図



んでおり、山体が崩壊しないか市民の中に不安が広がっている状況である。

本市は、過去の火砕流、土石流による大災害をはじめ、先の東日本大震災や豪雨災害等における教訓として、住民への緊急・

災害情報等の伝達は多種多様な情報配信媒体を介し、多角的かつ一斉に情報配信を行う必要があることを学び、次期設備にはこのような形態を反映させることは必須と考え、より多くの情報伝達手段との連携を図

り、多角的な情報配信システムを構築するように取り組んだところである。

「防災行政無線施設整備に係る検討委員会」の設置

防災行政無線の整備施設の方針、各機器の設置基準、運用基準、事業計画等、事業の基礎となる事項について総合的に計画の策定・方針決めを行うと共に、事業内容に対する理解を深め、計画内容の供用を図り、より実効的な施設の計画づくりとその具現化のため、副市長を委員長とし、施設整備に係る関係部門長で構成した「防災行政無線（デジタル同報系およびデジタル移動系）施設整備に係る検討委員会」を平成24年に設置した。

主な協議内容としては、「整備する施設と情報伝達の方針」として、防災行政無線を基幹設備、通信網として、メール・インターネット・コミュニティFM・ケーブル

ルテレビ等の情報通信媒体と連動を行い、多角的な情報の配信を行う。

「屋外拡声子局の設置基準の方針」として、原則的に現行どおりとするが、民有地に設置する屋外拡声子局で、放送エリアが著しく変化しない範囲に公有地がある場合は、屋外拡声子局を公有地に移設するとともに、新たな住宅地等、現在、カバーできていない地域に対しては新たに屋外拡声子局を増設することとした。

「個別受信機（それに代わる装置）の設置基準」として、市が提供する緊急情報や行政情報の市民の入手方法は、個別受信機から入手することが習慣化されており、特に高齢者や市街地外の居住者にはライフライン的役割を果たしている。このことから、個別受信機もしくはこれに代わる装置は、現行どおり全世帯に配備することを原則とした。

また、新たな情報伝達を確立するシステムの構築として、従来の「音声放送」に「文字による放送」を加え、聴覚障がい者等へのフォロー強化並びに情報配信媒体の多角化を図り、幅のある情報の伝達を行うこととした。

事業費の抑制化と実用性の高いシステムの構築として、個別受信機の代替えとして、地元の細かい情報の提供を行うコミュニティFMの株式会社FMしまばらと連携し、

始動用に自然音を利用することにより、起動時間の短縮を図ったComfis（コムフィス）方式を導入し、事業費の大幅な削減と、端末機の拡張（ラジオとしても利用）を図り、より実効性のあるシステムづくりに努めることとした。

整備の内容

実際の整備内容としては、

① 親局

無線放送の要となる「親局」の災害による運用停止等のリスクを軽減するため、本庁舎が建物損壊等により機能を全うできない場合の代替施設である有明庁舎に設置した。

② 再送信子局

親局からの電波が届かない地域に対して、電波を再送信するための施設である再送信子局を2カ所に設置した。

③ 屋外拡声子局（アンサーバック局）

親局との双方向通信を可能とする機能を具備した屋外子局を災害時孤立化が予想される危険集落4カ所に設置した。

④ 屋外拡声子局

親局からの放送を行うのみの屋外子局で111カ所（再送信子局2カ所を含む）に設置した。

⑤ 防災ラジオ

本庁等からの放送を屋内で聞くため、個

別受信機の代替として防災ラジオを全世帯に設置した。放送は、コミュニティFMを介し、当該局からの放送電波を受信し自動起動を行う。防災ラジオの自動起動にあたっては、始動用に自然音を利用し起動時間の短縮を図ったComfis（コムフィス）方式を導入した。

⑥ 個別受信機、文字表示個別受信機

防災ラジオではコミュニティFMが受信できない世帯、情報の伝達をより確実に行う必要がある公共施設、防災関係機関、病院、福祉施設等に「個別受信機」を設置した。放送する内容を本装置のディスプレイに文字表示をし、放送が容易に認識できるように回転灯を併設した「文字表示個別受信機」を聴覚障がい者世帯を対象に設置した。

⑦ 島原消防本部放送装置

島原消防本部放送装置は、消防本部指令装置からの火災情報を自動的に市防災行政無線に通知し放送を行うものである。

⑧ 防災サーバ

本装置は、音声の放送以外にメール、ホームページ、ケーブルテレビ等に文字情報の配信を行うため、放送内容のデータ管理をはじめ、情報の伝達先やそれらとの通信管理等、データと通信におけるすべての情報管理を行う装置であり、有明庁舎に設置した。

また、Jアラートの放送についても、本装置を介し文字情報の配信を行う。

⑨ 電話案内装置

本装置は、防災行政無線で放送した内容を録音し、それを市民等が電話により確認できる装置である。

⑩ 遠隔装置

本装置は、遠隔装置番号に電話をかけ、応答ガイダンスに従い放送日時と放送内容を録音することにより、登庁することなく電話で、指定した時間・地区・情報伝達装置に対して放送を行うものである。

⑪ CATVテロップサーバ

親局からの緊急情報を、ケーブルテレビに配信するための装置である。

⑫ メールサーバ

親局から放送した防災や行政に関する情報を、あらかじめメール登録された方の携帯電話などの情報端末に対し、メール配信するための装置である。

また、本装置を利用し、職員および消防団員等の参集指示、参集確認を行う参集メールを具備する。

⑬ Webサーバ

親局から指定した情報を防災ホームページおよび市ホームページに掲載する装置である。防災ホームページについては、市ホー

ムページとリンクを行う。

今後の課題

防災ラジオは、全世帯に配布するとともに、転入者に対しても窓口で随時配布し、ほぼ全世帯で防災情報は入手できると思われるが、避難に時間や支援を要する高齢者等の要配慮者をいかに安全かつ早期に避難させるかの課題がある。そのため、要配慮者、特に避難行動要支援者や避難支援関係者への確実な伝達が必要となるため、今後避難訓練等に盛り込んで確認する必要がある。

また、放送は、雨や風などの気象条件や周囲の環境により聞こえない場合があり、そのような場合に備え、携帯電話に防災メールの登録を推進しているが、まだ、十分に浸透していない状況であり、防災情報の確実な伝達に有効であるので、今後も広報やチラシ等でさらなる推進を図る必要がある。

加えて、本市には、年間約140万人の観光客に訪れていただいているが、緊急時はいかに観光客に防災情報を伝え、どのように避難していただくかの課題がある。観光客への防災情報伝達手段としては、スマートフォン等で自分の位置情報等が得られるi Beacon(アイビーコン)等の、スマー

トフォンアプリを活用した自動情報提供システム等があり、これらの災害・防災情報を付加することが可能な観光情報システムの活用を図り、各観光施設や宿泊施設の避難訓練等で観光関係従事者のさらなる防災意識の高揚を図る必要がある。

おわりに

雲仙・普賢岳の噴火災害から四半世紀が過ぎたが、東日本大震災、熊本地震、毎年押し寄せる台風や豪雨災害等、われわれは、身近にいつも災害の脅威にさらされている。

防災行政無線のデジタル化により、情報伝達体制は向上できたが、これは、防災の一助にすぎない。さらには、これらに対応できる人的環境づくりを併せて行う必要がある。

本格的な少子高齢化社会の到来により、支援が必要な高齢者等は急増する一方であり、本市としては、防災関係機関と市民が一体となり、子どもから高齢者までお互いの顔が見え、声を掛け合え、支え合う絆の強い島原市を目指し、各地区の自主防災会を中心に市民に出来ることは市民に委ね、すべての市民が自ら出来る範囲で相互に助け合う災害に強いひとづくり、まちづくりを進めていきたいと考えている。

市政

平成29年4月号

要援護者への防災対応と女性目線

明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長

中邨 章



名称変更と中身の改善

「災害弱者」はアメリカでよく言われる「政治的に不適切な表現」とみなされ、最近では「災害時要援護者」というやや堅苦しい漢字の詰まった表現が使われるようになった。表現が変わると中身も大幅に改善されると考えるのが当然である。本当にそうだろうか。

そのことについては、恩師の残したエッセイが思い出される。京都大学からキリスト教系の大学に移籍された恩師は、当初、その大学で今なお用務員を「小使いさん」と呼び習わしていることに驚かれた。ところが、恩師の驚きはそれでは終わらなかった。教員の集まる宴会に出かけたところ、学部長の隣の上座にその「小使いさん」が座っていたからである。この経験から恩師は、表現はともかく中身で用務員を学部長と同等に扱うこの大学の文化に痛く感心したと述懐されている。恩師

は国際法の碩学、田岡良一先生、大学は関西学院大学法学部であった。

その反対が「災害時要援護者」でないかと思う。確かに、名前は以前より客観的で偏見を与えない表現に変わった。しかし、この変化に中身の改善が伴っているかと訊かれると、はなはだ心許ないというのが正直な感想である。例えば、防災と女性。そもそもこの分野では、女性に特化した調査や研究が圧倒的に少ない。これまで研究調査のほとんどは、男性を中心にしてきた。自省を込めて言う、結果は女性目線に配慮を欠く男性主体の防災対策が生み出された。実務の上でも、都道府県の地方防災会議に女性が委員として加わる割合はわずか13・2%である。市町村の防災会議になると、女性委員は7・7%まで下がる。現状を見る限り、災害弱者から要援護者に表現は変わったものの、その中身はまだ十分に精査されていないように思う。

女性の避難時の苦難

女性是一般的に、災害に遭うと男性とは異なるいくつかの苦難に直面すると言われる。1つは、衛生面での問題である。避難が長引くと女性の衛生用品は逼迫する（ひっ迫）のが通例である。補給が届かないため一時的にやむなくトイレトペーパーを使ったという証言もある。人が立て込む避難所では、シャワーや入浴もままならない。着替えも下着を干すことも憚られる（はばか）。人目を避けるパーティションのない簡易トイレには入りづらく、そもそも女性専用のトイレ施設は絶対数そのものが少ない。避難所生活で膀胱炎になるケースが少なくないのは、そのためである。

信じられないことであるが、被災者が密集する避難所でセクハラに遭ったと訴える女性も多い。中には、毛布に入り込んでくるケースがあるとも伝えられる。さらに言うと、避

Risk Management

難所を管理するのはほとんどが男性職員である。女性職員が窓口になることは減多になる。衛生品などを含む救済物資を配布するのにも男性職員に限られる。若い女性が物資の受け取りに躊躇（ちゅうちゅう）するのは、当然のことかも知れない。

2つ目は、母親としての責任である。避難所では乳幼児を抱える女性から、粉ミルク、小児おむつ、離乳食など、子どもの安全に必要な物資を求める声が挙がる。乳幼児向けの救済物資は、平時から自治体の業務継続計画の中に取り込んでおく必要がある。緊急対応事項として位置付けるべき品目である。

熊本地震では内閣府が県と熊本市に、「女性や子育て家庭に配慮した避難所の開設」「男女共同参画の視点に配慮した避難所の運営」を示したチェックリストを送付している。これは、具体的な取り組みを示す指針がつけられた役立つ資料である。今後、基礎自治体はこれを参考に女性に配慮した防災対策の準備を進めることが望まれる。

2011年3月の東日本大震災で帰宅困難になった20代から50代の首都圏在住の女性500名を対象にした調査では、大半の回答者が家族や親しい友人に会えなくなったことが一番の不安と記録している。中には、家族の安否が確認できれば帰宅しなくてもよかったという意見もあった。目を引くのは、単身女性と小学生以下の子どもの持つ既婚女性の

間に、被災経験後の行動に大きな変化が表れていることである。

子どもを持つ女性は、事後、避難場所の確認や防災グッズの準備、それに家族間で連絡方法を検討するなど、防災について積極的な行動をとるようになっていく。この点からも既婚女性にとって、子どもを含む家族がいかに重要かが読み取れる（明治大学危機管理研究センター、2015年調査）。

縮まらない国と自治体の格差

日本は女性の社会進出に関しては後進国である。国会議員の数、企業における管理職の数、経済活動への参加度などを指標で見ると、日本女性の社会進出度は、145カ国中、111位に止まる。現在でも都市部はともかく、その他の地域では女性は炊事と掃除が役割という固定した見方が根強く残る。政府はそうした性差を「男女共同参画」という表現を使って是正に向け努力している。これは防災の分野においても同様である。

例えば、平成24年（2012年）、災害対策基本法が改正され、都道府県の防災会議に関して新しく「自主防災組織を構成する者、または学識経験のある者のうちから当該都道府県の知事が任命する者」という項目が追加された。

これは、女性や高齢者、それに障がい者など要援護者が防災会議の委員に就任すること

を促し、それらの人びとの意見を防災対策に反映させることを目的にしている。

国や都道府県が要援護者の防災への関わりを改善しようとする努力は大いに評価すべきである。問題は規模の小さい自治体や農村部の地方団体である。そうした地域では、残念ではあるが、今でも女性に関して固定した見方が残る。役割に関しても固定観念が根強く、防災対策には相変わらず女性の視点が欠落することが多い。

〔参考〕浅野幸子、「被災時の女性／男性の困難から考える災害対策の意義と重要性」、2016年10月、日本自治体危機管理学会研究大会資料〕

筆者プロフィール

中邨 章（なかむらあきら）

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学バークレー校政治学部卒業（B.A.）。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士（Ph.D.）。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学特任教授などを経て、明治大学名誉教授。

現在、日本自治体危機管理学会会長、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。

地域医療
再生への道

健康のまちづくり

友好都市連盟サミットに参加

城西大学経営学部教授 伊関友伸

健康のまちづくり
友好都市連盟サミット

平成29年3月4日、福井県高浜町で行われた「第1回健康のまちづくり友好都市連盟サミット」に参加した。サミットは、健康のまちづくり友好都市連盟が開催したもので、同連盟には、北海道稚内市、青森県大間町、千葉県千葉市、市原市、新潟県粟島浦村、石川県加賀市、福井県鯖江市、美浜町、高浜町、京都府宮津市、島根県益田市、広島県庄原市、山口県下関市、宮崎県延岡市、小林市の15自治体に参加している。筆者は、連盟を応援する9名の顧問の1人として参加した。

全国初の市町村
単独医学部寄附講座

福井大学医学部地域プライマリケア講座は、福井県高浜町が福井大学に対して行う寄附講座である。高浜町には、公的医療機関としてJCHO

井階友貴医師の
健康のまちづくりの取り組み

講座開設に当たって助教として高浜町に赴任したのが井階友貴医師である。井階医師は、住民が自分の問題として医療を考えていく必要があると考え、2009年9月に結成さ

若狭高浜病院（平成26年3月まで社会保険高浜病院）と町立和田診療所が立地している。高浜病院は、平成16年度に導入された新医師臨床研修制度の影響で、10名近く在籍した医師が3名にまで減少する。病院の存続を危ぶんだ野瀬豊高浜町長は、地域医療ワーキンググループを設置し、筆者は縁あってメンバーとなった。ワーキングで寄附講座を設置する提案が出て、平成21年4月、全国初の市町村単独医学部寄附講座としてスタートする。講座は総合診療で全国的に有名な寺澤秀一教授が週2回高浜町で指導を行うという贅沢な内容となり、現在では若狭高浜病院と和田診療所は年間120名を超える学生・研修医の集まる医療施設となっている。

表2 健高カフェから実現、
協議中の取り組み一覧

- 無料レンタサイクル
- 海岸リハビリロード整備&健康情報設置
- 病院リハビリ室セミ解放（介護予防事業）
- 小学校・PTAでの健康授業
- 健康ポイントシステム
- 野菜情報SNSページ開設
- 健高弁当レシピ開発・販売
- 生産食品出張販売
- 配食サービスの拡大
- お一人様（独居者）ランチ会
- 子育て支援 見える化システム
- カスタマイズ可能！健康じぶん手帳
- コミュニティカフェ
- JR小浜線観光列車
- 魚のブランド化と購買摂取促進
- 海浜レジャーに特化した産業・医学連携
- 町民暮らしの手帖
- ご当地介護予防体操 など

れた「たかはま地域医療サポーターの会」と地域医療再生に関するさまざまな取り組みを行う。表1の「地域医療を守り育てる五か条」は、会の活動から生まれたメッセージである。当初、井階医師やサポーターの会は、地域医療の問題解決を目標に活動が行われていたが、次第に活動は健康やまちづくりにシフトしていく。「けっこう健康！ 高浜☆わいわいカフェ（健高カフェ）」は、健康やまちづくりに関心のある、関わっている人・団体がおしゃべりをすることで、人と人、団体と団体、地域と地域をつなぎ、人口や活動数の限られる地方でも効率的で効果的に活動・施策を



写真1：赤ふん坊やとたかはま地域医療サポーターの会の皆さん

全国にひろがる健康のまちづくり

実現することを目指す活動である。健高カ
フェから表2のような取り組みが実現、実
現に向けて協議されている。
高浜の健康のまちづくりで欠かすことがで
きないのが「赤ふん坊や」(写真1)である。
キャラクター自体は、昭和63年に誕生した歴
史のあるものであるが、井階医師が健康のま
ちづくりのシンボルとして起用した。井階医
師は、積極的に赤ふん坊やの中に入って(一
体化して)、健康のまちづくりの意義やその
楽しさを訴えている。

プライマリケア講座が、全国の自治体で健
康のまちづくりを広げるための試みが「コラ
ボ☆ラボ」である。ワールドカフェにロジカ
ルシンキングを組み合わせたワークショップ

手法で、希望する自治体にスタッフがボラン
ティアで出向きワークショップを行う。
2016年度までに全国17カ所で行われてい
る。今回、連盟に参加した自治体は「コラボ
☆ラボ」を開催したことなどが参加の契機と
なっている。

ゆるい雰囲気で行われたサミット

サミットでは、規約を決める総会のあと、参
加自治体による「KEDプレゼン」が行われた。
各自自治体の健康のまちづくりに関する取り組
みを6分間で報告が行われた。相変わらず深刻
な医師不足に対応するために健康のまちづくり
に取り組む地域、増加する医療費を抑制する
ために健康づくりに取り組む地域など地域に
よって取り組む動機はさまざまであった。参加
自治体の投票により山口治太郎町長も参加し
た福井県美浜
町が最優秀賞
を受けた。

引き続き、
参加者による
「コラボ☆ラ
ボ」が行われ、
会場を9つの
グループに分
け、グループ
ごとに設定し
たテーマにつ
いて「原因」



写真2：コラボ☆ラボ

筆者プロフィール

伊関友伸 (いせき ともし)

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根町企
画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保
健総合センターなどを経て、2004年城西大学経
営学部准教授、2011年4月同教授。研究テーマ
は、行政評価、自治体病院の経営、保健・医療・福
祉のマネジメント。総務省公立病院に関する財政
措置のあり方等検討会委員など、数多くの国・地
方自治体の委員等を務める。著書に「まちに病院
を!」(岩波ブックレット)「自治体病院の歴史 住
民医療の歩みとこれから」(三輪書店)などがある。

「理想」「手段」のそれぞれについて毎回でメン
バーを交換し、おしゃべりが行われた。写真
2は9グループの「食と健康 上手なアル
コールとの付き合い方」というテーマでの議論
の成果である。
夜は懇親会が行われ、全国から集まった参
加者は深夜まで交流を深めた。サミットは、
終始、ゆるいリラックスした雰囲気で行われ、
参加者は気づきとともに明日のやる気を受け、
サミットは成功のうちに終了した。
プライマリケア講座では、コラボ☆ラボの
開催や都市連盟に参加する自治体を募集して
いる。興味のある自治体は参加をされてはい
かがであろなか。

タイトルの「アスクレピオスの杖」とは、ギリシア神
話に登場する名医アスクレピオスの持っていた蛇ク
ス(ヘビ)の巻きついた杖。医療・医学の象徴として
世界的に広く用いられているシンボルマークである。

全国市長会の

動き

2月21日～3月20日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<http://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。

#1 「地方自治法等の一部を改正する法律案について」を総務省に提出

2月27日、政府が「地方自治法等の一部を改正する法律案」を今国会に提出予定であることから、本会から総務省に対し、「地方自治法等の一部を改正する法律案について」を提出した。

具体的には、住民訴訟制度の見直しについて、損害賠償額の限度額設定が可能となる点は評価する一方、国が定めるとされている免除に関する参酌基準および免除の下限額について、委縮効果を低減する観点、長の任期等も踏まえた適切な設定を求めている。

〔行政部〕

#2 第七次一括法案の閣議決定を受け、松浦会長代理がコメントを発表

3月3日、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（第七次一括法案）」が閣議決定されたことを受け、松浦会長代理がコメントを発表した。

〔行政部〕

#3 東日本大震災六周年追悼式に松浦会長代理等が参列

3月11日、国立劇場において、東日本大震災六周年追悼式が挙行され、本会からは、松浦会長代理をはじめ20名が参列した。

追悼式には秋篠宮文仁親王同妃両殿下がご臨席され、文仁親王殿下がおことばを述べられるとともに、安倍・内閣総理大臣の式辞、大島・衆議院議長、伊達・参議院議長、寺田・最高裁判所長官の各追悼の辞、岩手、宮城、福島、3県の御遺族代表のことばがあり、最後に各参列者が献花を行い、哀悼の意を表した。

〔総務部〕



市政

平成29年4月号